

平成21年第2回由利本荘市議会定例会(6月)会議録

平成21年6月15日(月曜日)

議事日程第4号

平成21年6月15日(月曜日)午前9時30分開議

第1. 一般質問(発言の要旨は別紙のとおり)

発言者 7番 高橋和子議員
6番 佐藤竹夫議員
2番 今野晃治議員

第2. 提出議案に対する質疑

第3. 追加提出議案の説明並びに質疑

議案第114号から議案第119号まで 6件

第4. 提出議案・請願・陳情の委員会付託(付託表は別紙のとおり)

本日の会議に付した事件

議事日程第4号のとおり

出席議員(30人)

1番 今野英元	2番 今野晃治	3番 佐々木勝二
4番 小杉良一	5番 田中昭子	6番 佐藤竹夫
7番 高橋和子	8番 渡部功	9番 佐々木慶治
10番 長沼久利	11番 大関嘉一	12番 本間明
13番 堀友子	14番 佐藤勇	15番 佐藤實
16番 高橋信雄	17番 村上文男	18番 佐藤賢一
19番 伊藤順男	20番 鈴木和夫	21番 佐藤讓司
22番 小松義嗣	23番 佐藤俊和	24番 土田与七郎
25番 村上亨	26番 三浦秀雄	27番 齋藤栄一
28番 齋藤作圓	29番 小番宜一	30番 井島市太郎

欠席議員(なし)

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者

市長	長谷部誠	副市長	村上健司
教育長	佐々田亨三	理事	猿田正好
総務部長	中嶋豪	企画調整部長	小松慶悦
市民環境部長	植村清一	福祉保健部長	齋藤隆一
農林水産部長	小松秀穂	商工観光部長	阿部一夫
建設部長	熊谷幸美	行政改革推進本部長	佐藤良夫
		事務局	

教 育 次 長	須 田 高	ガ ス 水 道 局 長	高 橋 勉
消 防 長	中 村 晴 二	矢 島 総 合 支 所 長	細 谷 正 幸
岩 城 総 合 支 所 長	鈴 木 幸 治	由 利 総 合 支 所 長	莊 司 和 夫
大 内 総 合 支 所 長	斉 藤 光 一	東 由 利 総 合 支 所 長	伊 藤 俊 彦
西 目 総 合 支 所 長	小 川 弘	鳥 海 総 合 支 所 長	鈴 木 一

議会事務局職員出席者

局 長	村 上 典 夫	次 長	三 浦 清 久
書 記	遠 藤 正 人	書 記	阿 部 徹
書 記	石 郷 岡 孝	書 記	鈴 木 司

午前 9時30分 開 議

議長（井島市太郎君） ただいまから本日の会議を開きます。

出席議員は30名であります。出席議員は定足数に達しております。

議長（井島市太郎君） この際、お諮りいたします。このたび追加議案の提出がありましたので、議会運営委員会を開催し、本日の日程をお手元に配付のとおり定めましたが、これにご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

議長（井島市太郎君） ご異議なしと認めます。よって本日の議事は、日程第4号をもって進めます。

議長（井島市太郎君） 日程第1、先週に引き続き一般質問を行います。

7番高橋和子さんの発言を許します。7番高橋和子さん。

【7番（高橋和子君）登壇】

7番（高橋和子君） おはようございます。研政会の高橋和子でございます。ただいま議長よりお許しを得ましたので一般質問をいたします。

長谷部誠市長の誕生、おめでとうございます。長谷部誠市長から初めて答弁をいただくわけでありませけれども、名前のように誠意あるお答えをしてほしいと思って、通告どおり6点について質問をいたします。

鳥海ダム建設促進についてお伺いいたします。

21世紀、人類にとって最も貴重で欠かすことのできない資源は、水であります。しかも、ほかに代替できない資源であります。今、地球温暖化が進み、大きな気候の変動が始まっていると言われております。現在は減反政策によって3割以上の水田が休んでおります。いざというときになって水が必要なときに十分な量が確保できるか、極めて不安な面もあるわけでありませ。

ことしも農家は田植えが終わり、稲が順調に生育しております。このまま生育してほしいと思っております。この地域のどの田園よりも上に大きな水がめを持つことの意義は、はかり知れないものがあるのであります。農業用水のほかにも工業用水、生活用水と、これからは水のあるところに人が集まり定住する時代が来ると言われておるのも事

実であります。

鳥海ダムは、昭和45年4月、県の予備調査開始以来、必要性は40年間言われております。昭和63年には国直轄による鳥海ダム予備調査が開始され、そして平成5年4月6日、鳥海ダム調査事務所が発足いたしました。平成19年6月には早期鳥海ダム建設をという思いから、県に対しまして5万1,000名の市民の方々の署名を提出しております。それほど強く市民が望んでいるダム建設であります。

また、企業は今、大変苦戦しておりますが、必ずや本地域の企業は復活するでしょうし、しなければ雇用の増大が図られません。

T D K新工場が昨年、計画2棟のうち1棟が完成いたしました。そのとき、T D K側から市に対して水の確保の要望があったと思います。水供給は1日何リットル必要だという要望だったのでしょうか。そして、その水はどこから分水したのでしょうか。もし、鳥海ダム建設を前提としての暫定水利権で得ている水道水を分けているとすれば、今後どういう問題が出てくるかお伺いいたします。また、計画どおり2棟目ができるとうると、市としても水の確保が必要ではないでしょうか。企業を誘致しようとしたときも、水がなければどのようになるのか市長もおわかりのことと思います。

そして、不況時のダム工事の重要性です。アメリカ歴代大統領の中で最も偉大なフランクリン・ルーズベルトは、不況時脱出の切り札としてテネシー川流域のダム工事を行いました。地域振興と雇用に大きく貢献したと文献にあります。

最近建設したダム工事の経済波及効果を見ますと、地元企業の売り上げへの波及、雇用の創出、そして工事関係者の市内での買い物など経済効果は大変大きな数字がでております。

現在、鳥海ダムの調査もほとんどし尽くしたと聞いております。この上は、一日も早い工事事務所への格上げと早期着工をお願いするものであります。国・県に対して今まで以上の強力な働きかけをし、絶好のチャンスを生かしていただきたいと思います。チャンスは二度も三度も来るものではありません。市長は住民の生の声を聞くとおっしゃっておりますので、聞くだけでなく、生の声を国や県に届けて、鳥海ダム建設を実現していただきたいと強く思うものであります。

市長は、国・県への働きかけも含めて、これからどういう行動を取られるおつもりなのか具体的にお答えいただきたいと思います。

大項目2、市長の市政への取り組みについてお伺いいたします。

市長がおっしゃっている「地域格差の是正と全体の均衡ある発展を目指す」ということについてであります。

我が国では、数年前から「格差社会」という言葉を多く使うようになりました。日本社会の中でさまざまな格差が生じていると言われております。例えば、所得格差、生活水準の格差、教育格差、行政サービスの格差など、さまざまにあるわけであります。

市長は「地域格差をなくし、バランスのとれた地域社会の確立の実現」を公約のトップに掲げ、「市政一新」と言われ、市民の支持を受け、期待もされ、市長になられたわけであります。この地域格差について今議会において何人かの方々が質問しております。市民の方々も注目しているところでもあります。

しかしながら市長の答弁を聞いておりますと、「総合発展計画の主要事業については、

平成26年までの各地域の事業進捗率は公平になることを確認をした。維持補修についても各地域の要望を尊重した対応になっていた。昨年度の国の2次補正予算で維持補修費が予算化されている。また、合併特例債と過疎債の充当バランス、市街地で課税している都市計画税の存在などを説明をする」などが市長の答弁であったように思います。これは、今までと基本的に変わりはないということによろしいでしょうか。伺いいたします。

また、「総合支所機能強化をすれば格差はなくなる」とおっしゃっております。しかし、それは行政上あるいは行政サービス上の格差しか問題視されていないのであります。周辺地域における最も深刻な格差を感じる現象は、経済格差、所得格差の拡大であります。この間まで仕事をしてきた働き口がどんどんなくなり、工事現場も見かけられません。それにかわる仕事も見つかりません。何とか所得を確保できる働き口をつくっていただき、安心して安住できる地域をつくっていただきたい。これが地域住民の格差に対する最重要、最優先の思いであります。

これまでの市長の答弁を聞いておりますと、経済的格差への認識がないように聞こえますし、当然のことながら是正に取り組む具体的なビジョンや施策を持っておられないようにも聞こえます。いま一度、改めて経済格差、所得格差、社会的格差に対する市長のお考えをお伺いいたします。

また、市長は行動する市長として、住民の生の声を聞くために住民と懇談する機会を定例的に設けると約束されました。地域懇談会を初め町内会長、自治会長が集まる会議を定例的に開催するともおっしゃっております。これは旧市・町別の地域において開催されることと思われませんが、範囲の広い地域ではさらに細かく分けて開かなければ目的は達成されないと思います。懇談会は集落ごとなのか、年何回やるのか、町内会長、自治会長会議はどこでいつごろやるのか、年何回おやりになるのか、当然検討されていることと思いますが、具体的な内容についてお伺いいたします。

また、地域協議会との関係はどのようになるのでしょうか、それもお伺いいたします。大項目3、少子化対策について質問をいたします。

農村は民族の揺籃と言われております。その農村で極端に子供が生まれなくなりました。60年前、鳥海地区では1年間に400人を超す子供が生まれておりましたが、現在は20分の1となっております。

今、山間部、農村地帯はさまざまな困難を抱えておりますが、このことが最も深刻かつ重要な問題であります。地域社会が衰退し、やがて消滅する危機であると同時に、世代間でもいろいろな問題が出てくることが予想されます。1人の若者が20人の老人を養うことができるのでしょうか。少子化、少産化は、雇用問題、子育て問題、経済問題などさまざまな事情が重なり合って現在があるということはわかりますが、その原因を地域の若い世代の方々とも徹底的に話し合いしながら突きとめ、若者が普通に結婚し、子供を産み育てていける社会を早急に回復しなければならないと思います。若者が地域に希望を見出し、定住し、幸福な結婚をし、子供を産み育てる当たり前の地域社会をつくるのが市政の大きな課題であると考えますが、市長の考えをお伺いいたします。

また、若者に地域の将来を積極的にアピールし、現在の、そして中長期少子化対策をきっちりと実行していけば、着実に人口は回復していくものと思うものであります。

今、地球的視野で見ますと、人間の居住空間で人間の生存に必要な安全な空気、水が確保され、必要な衣食住の要件が将来についても見通せる環境にある地域は少なくなりつつあります。我が由利本荘市は、それらの要件を満たしている数少ない地域の一つと言えると思います。環境に配慮した21世紀型の産業を展開するのは、こういう地域のほかにないと思ってもおられます。このように可能性を多く秘めた由利本荘市で、ぜひとも若者にみずからの将来を積極的に描いていただきたいと思いますし、そのための資金、資源を提供するべきと考えるものであります。

今、国からも少子化対策が打ち出されておりますが、極めて印象が薄いのであります。若者の結婚子育て資金の創設を検討する時期が来ていると思います。その資金の内容ですが、私の提案として例えば結婚する男性に100万円、女性に100万円、無利子で貸し出し、その中身は地域振興券、地域商品券とし、地元商店で生活必需品の購入に充てる。また、お子さんが1人生まれれば50万円の返済を免除するというのはいかがでしょうか。子供4人を産んでいただければ返済はゼロになります。私は、極端な少子化が進む中で、このように思い切ったアピール度のある施策を講じなければ回復は難しいと思います。今、財政難で余裕がないと言われるかも知れませんが、そうすれば地域がなくなるということで私はこのように提案をしたわけでございます。市単独で困難であるとすれば、県・国に要望し、ぜひ実現を図っていただきたいと思いますと思うものであります。市長のお考えをお伺いいたします。

大項目4、農業政策について質問いたします。

中山間地域等直接支払制度の継続についてであります。

この制度は、山間地や傾斜地など農業生産条件が不利な地域に対して支払われる制度であります。この制度が本年度をもって終了し、新しい制度に移行していくとのことでありますが、山間地は複雑な地形と豪雪地帯ということもありまして、水田を主とする農地と水路、農道、畦畔などの維持管理に大きな経費と労力がかかっております。減反政策もありまして、荒廃していく部分も見受けられる現状であります。

このような現状の中で、この制度は集落が共同の力で農地、また、その周辺の環境の修繕管理を行って美しい農村風景を保っておりますし、農業の多面的機能である国土保全や景観維持など具現化することにも大いに役立っております。農家の方々も強くこの制度の維持及び強化を要望しております。国に、この制度の充実・継続を求めていくべきと考えますが、市長のお考えをお伺いいたします。

(2) 新規需要米作付の推進について質問いたします。

食糧自給率の向上や水田利用拡大の観点から、飼料米、米粉などの新規需要米の作付の推進が話題となっております。地域によっては行政、農協等が作付を推進しているところもありますが、本市の今年度の作付状況はどのようになっているのでしょうか。

米粉の利用につきましては、昨年、米粉のパンを紹介いたしました。農村の女性グループでもさまざまな製品を開発し、直売等で販売し、好評を得るものも出てきました。新規需要米の拡大はさまざまな面から好ましいことだと思われれます。

しかし、作付に当たっては農家の立場からしますと大きな2つの問題点があります。1つは、作付コストに見合うだけの収入・収益が確保できるかということであり、もう1つは、生産に見合った需要、売り先が確保できるかという点であります。

市長は新規需要米の推進とっておりますが、これらの問題をどう解決されるのか、お考えをお伺いいたします。

(3) 特産品開発について質問いたします。

所信表明の中で「地域資源調査を行う」とおっしゃっておりますが、製品開発にかかわる具体的な作業についても、その調査費に含むべきと思います。

本市は、海岸部から山間豪雪地帯まで多彩な自然条件の中で、海産物から山菜に至るまで多くの自然食材には恵まれております。しかしながら、これを地域の特産物として商品化し、売り出していくためには、費用、そして多くの問題をクリアしていかなければならないのが現状であります。

例えば、新しく事業を始める方々が新たな製品を開発・販売しようとするとき、一体どういう段取りでどうすればいいのかわからないことも多いと思います。市としても、それに対応できるような体制を整えていただきたいと思います。

そしてまた、事業者の方々は成功するか失敗するか、売れるか売れないかなど、リスクをとらなければなりません。このようなリスクを軽減するためにも、費用の助成も必要と思います。

本市は、最近、どぶろく特区に指定されましたが、要望してからさまざまな手続を経て足かけ4年もかかりました。なかなか個人農家やグループなどが単なる思いつきでやれるようなものではないと痛感いたしております。

市長がおっしゃっている地域資源調査するための予算の中に、今まで申し上げたような開発途中で発生する諸経費を補てんする費用が含まれていないのであれば、市で開発への助成体制を別個に確立するべきであると思います。市長のお考えをお伺いいたします。

大項目5、「釣りキチ三平」ロケ1周年記念イベントを実施してはを質問いたします。

昨年8月20日ごろから9月20日ごろまで、鳥海山法体の滝、笹子地区で映画「釣りキチ三平」のロケがありました。このロケに市、JA初め地域のさまざまな方が協力いたしました。私もその一員として参加して、滝田洋二郎監督から直接感謝の言葉をいただきました。ご存じのように、滝田監督は映画「おくりびと」でアカデミー賞を受賞された時の人であります。そのロケ地は、鳥海山を背景にしたお隣の酒田市であります。受賞後、酒田市はロケ地を訪ねて多くの観光客が訪れているようであります。法体の滝周辺にも現在、多くの方々が訪れております。私はこの地域を売り出す千載一遇、絶好のチャンスだと思っております。

しかしながら、強い印象を与えるようなイベント等の催しを行っていないのが現状であります。今、間もなくロケ1周年を迎えますが、三平役の須賀健太さんなど出演者の方々、滝田洋二郎監督、矢口高雄先生など関係者の方々からも協力を得ながら、記念イベントを開催してみてもいかがでしょうか。市長の考えをお伺いいたします。

大項目6、ケーブルテレビの加入促進についてをお伺いいたします。

秋田県の10分の1の広さである本市にとりまして、他地域に先んずるためにはケーブルテレビの力は大きいと思いますし、必要だとも思います。

先般、市長はケーブルテレビ網の多角的活用につきましては、「災害や防災などの緊急情報を提供するほか、健康福祉など多様な利用について検討する」と言われました。

大変結構なことだと思います。ぜひ、結果を出してほしいと思う一人であります。

また、「情報の公開を徹底的にする」、「市民と市役所の距離を縮める」とおっしゃっております。こういうこともケーブルテレビを利用すればできるのではないのでしょうか。

ただ、このような多様な利用も加入率が増加しなければ絵にかいたもちになってしまいます。加入率を上げるためにはいろいろな方法が考えられると思いますが、その1つとして、TBS局を入れることについてはどのような状況になっておりますでしょうか。

ことしの春、WBCがあり、選手の頑張りで優勝をいたしました。日本人として大変喜ばしく、また、大変大きな感動を受けた瞬間でもありました。子供たちにも大きな夢を与えてくれたと思っております。が、ただ残念なことに秋田県内のテレビ局では大部分が放映されませんでした。優勝の瞬間は見られませんでした。ケーブルテレビがTBS局を放映するためには、地元3局の了解を得なければならないと以前説明を受けましたが、その後どのようなになっているのかお伺いいたします。

また、さまざまな問題があるとすれば、TBSの放映をしてほしいという生の声をテレビ局に届けて解決すべきことをし、放映できるように行動をしていただきたいと思います。これは、トップセールスが必要でないのでしょうか。よい結果が出れば、加入率は上がるものと確信いたします。市長の考えをお伺いいたします。

もう1つは、ケーブルテレビで放映されている気象情報についてですが、農家の方々には大変好評であります。ただ、気象情報の対象になっている地域が偏っており、市全体についての情報が得られる状態にはなりません。ぜひ、由利本荘市全体についての気象情報がケーブルテレビで放映できるようなシステムをつくっていただきたいと思います。市長の考えをお伺いいたします。

これで私の質問は終わりますけれども、何とぞ誠意のある答弁をよろしく願いいたします。

議長（井島市太郎君） 当局の答弁を求めます。長谷部市長。

【市長（長谷部誠君）登壇】

市長（長谷部誠君） それでは、高橋和子議員のご質問にお答えいたします。

初めに、1、鳥海ダム建設促進についてお答えいたします。

平成19年6月にTDK株式会社より提示された本荘工業団地進出新工場の水道使用量の計画値は、平成20年度日量1,900立方メートル、平成21年度以降日量2,500立方メートルであります。世界的な経済不況の影響により、平成21年4月現在の使用量は日量約350立方メートルにとどまっております。

TDKへの給水は、本荘工業団地造成時に布設された工業団地内の配水管より分岐、給水しており、黒森川貯水池水源系の子吉浄水場系給水区域に位置づけられております。また、給水方式は受水槽経由一部直結給水であります。

本市における本荘地域の主要水源は、ご案内のとおり黒森川貯水池水源であります。主に降水を頼りとする水源であることから、これまで何度となく渇水を経験しております。

不足分を補うべく、昭和43年に日量4,600立方メートル、夏期47日間の水利権を取得しております。しかし水需要量は増加の一途をたどり、昭和63年、平成元年の渇水を受

け、平成8年に河川流量が一定量以上のときにのみ取水できる通年の水利権、いわゆる暫定豊水水利権を取得し、現在に至っております。この暫定豊水水利権は鳥海ダム参加を前提とした超法規的許可であり、今では渇水時に不足する黒森川貯水池水を補う、本市水道事業にとって必要不可欠な水利権となっております。

世界的経済不況下、現時点での本荘工業団地TDK-MCCの水道水使用量は低迷しておりますが、当該工場はコンデンサー生産の拠点主力工場と位置づけられており、今後、水使用量は景気回復にあわせ増大するものと考えております。

市としては、TDK-MCC本荘工場のみならず、その他の企業、事業所などの水需要に対応する安定した水量確保を図ることが求められております。

水道事業には、24時間365日欠かさず市民生活や社会活動を支えるための命の水を供給する使命があり、渇水に強い事業構築のためにも鳥海ダム参加による長期安定水利権を取得する必要があります。

このような状況を踏まえ、鳥海ダムにつきましては、議会の井島議長さん初め齋藤副議長さん、各常任委員長の皆さんと、7月1日、鳥海ダム調査事務所と県当局へ、また、8日、9日は仙台、東京で国会議員の先生方、国交省、財務省へ要望活動に出向く予定であり、私も工事事務所への早期昇格などについて強力に要望してまいります。

また、鳥海ダムの建設を促進する市民の会へも要望活動をお願いしており、市民の会とも足並みをそろえて行動してまいりますので、議員各位からのお力添えをお願いいたします。

次に、2、市長の市政への取り組みについてお答えいたします。

まず、地域格差については、これまでも各議員にお答えしてきておりますが、旧町と比較して住民サービスの低下が顕著であったこと、総合支所の存在感が薄れていることに端を発した住民の不安、また、市街地での大型事業が実施されている状況から生じていると思っております。

地域懇談会については、地区やブロック、集落や町内会など歴史や文化にはぐくまれた区域を単位として住民の方々にお集りいただき、市政や地域の課題について話し合うためこれまでも開催してきているようであり、私も外に出向き、住民の生の声を聞いてまいります。

また、町内会長や自治会長の皆様にお集りいただく定例的な会議といたしましては、今でも行政協力員会議や町内会長会議などとして年1回から数回、各地域ごとに開催しているようであり、私も積極的に出席してまいります。

地域の実情や課題、要望などを住民から提示していただくという点では、地域協議会についてもこれらの会と基本的には同じものと認識しておりますが、ご案内のとおり地域協議会は法や条例に基づき設置している会でありますので、その権限については、おのずと差異が生じてくるものであると認識しております。

次に、3、少子化対策についてお答えいたします。

先日報道されましたように昨年の合計特殊出生率、つまり女性が生涯に産む子供の数は1.37で、3年連続で上昇しているとはいえ、この出生率の水準が極めて低いことに変わりはなく、また、秋田県の婚姻率は人口1,000人当たり4.1で、平成12年以降9年連続で全国最下位となっており、憂慮しております。

少子化の要因はさまざまありますが、未婚化も除々に進む現代、高橋議員のご提案は、結婚と出産という観点で若者には結婚して子供を産んでもらいたい、その支援策として興味深く聞かせていただきました。

しかしながら、ご提案の具体化に当たっては一時的に多額の資金が必要になること、貸付期間が長期化することと転出した場合の対応をどうするか、地域振興券のような現金以外の貸し付けと返済金が生じた場合の取り扱いなど、法的にも詰める必要があるように思います。

本市といたしましても、子育て支援策を通じ少子化対策に手を尽くしておりますが、秋田県では、多くのカップル誕生を期待して今年度ですこやか秋田出会い応援事業を立ち上げ、出会いの場づくりを応援するホームページを開設することとなっており、市としても県事業と連携しながら、若者が結婚しやすい環境づくりを検討してまいりたいと思っております。

また、県では、先日11日に少子化政策本部を設置し、県を挙げて少子化対策に力を入れていくこととなりました。具体的な政策を協議する専門部会には、若者の交流を通して結婚の機会増加を目指す交流・結婚促進部会も設けられ、全国最下位という婚姻率の返上につなげたいとしており、県の施策が具体化した段階で市としてもこれに対応してまいります。

少子化対策に即効薬はないと言われます。一言で言えば、子供を産み育てやすい環境を整備することが少子化対策の基本であります。晩婚化、晩産化、未婚化が出生率を押し下げる要因にもなっている中、産みたいと思う環境づくりのため、出産・育児の経済的負担の軽減、子育てと仕事の両立支援、若者の就労支援、家庭や地域における子育て支援などに力を注いでいきたいと考えております。

続きまして、4、農業政策について、(1)中山間地域等直接支払制度の継続についてお答えいたします。

中山間地域等直接支払制度は、生産条件が不利な中山間地域に対して一定の助成を行うもので、平成21年度で第2期目の対策期間が終了いたします。このため、国では、次期対策を検討するため中山間地域等総合対策検討会を開催し、各方面から意見を聞いているところであります。

これまで、この制度に取り組んだことにより耕作放棄地の発生防止や集落機能の維持活性化など中山間地域の多面的機能維持に大きな効果があったことから、次期対策として継続の意義は非常に大きいと高橋議員と認識を同じにするものであります。

また、高齢化の著しい進展や地域活動の実態に即した形で、より多くの農家、集落が参加できるような制度の拡充と見直しが必要であると痛感しております。

このため、制度の拡充と継続について関係機関と連携し、これまでも国に対し働きかけをしてきたものであり、今後も強力に要望してまいります。

次に、(2)新規需要米作付の推進についてお答えいたします。

生産調整のメリット措置として、これまでの産地確立交付金に加え、自給力向上の観点から水田等有効活用交付金が創設されております。

ご質問にある新規需要米は、米粉用米・飼料用米などが対象となり、前年度より拡大した転作部分を水田等有効活用交付金の支払い対象とするものです。

取り組みに当たっては、需要者との播種前契約、単収向上、低コスト化など技術要件があり、本年度の取り組みは10.2ヘクタールにとどまっておりますが、耕地放棄対策などの水田フル活用に向け、効果の高い対策と考えております。

取り組み内容により異なりますが、追加経済対策などにより米粉用米の10アール単価は当初の5万5,000円から9万円まで加算見込みであり、秋田63号など多収米の作付とあわせることにより、他の転作体系と比較しても収益性のあるものと今後大いに期待するものであります。

来年に向けては水田フル活用により農家所得の向上を図るため、新規需要米や加工米の作付を拡大することで需要者の確保など受け皿体制の整備ができないか、JAと連携を図り、取り組みを推進してまいります。

続きまして、(3)特産品開発についてお答えいたします。

まずは、近年注目されている新規需要米としての米粉の利用拡大と農家所得の向上、地域の活性化に先進的に取り組まれている生活研究グループの皆さんに敬意を表するものでございます。

これまで、特産品開発に対する支援については県由利地域振興局普及指導課、市農業総合指導センターなど関係機関が連携して対応してきたところであり、引き続き連携した支援を継続することとなっております。

ご質問にありました特産品開発の取り組みに対するさらなる支援については、地域雇用創出推進基金を活用し、地域食材を活用した特産品開発に係るソフト経費、備品等の整備に係る経費、加工施設整備に係る経費などを助成する、あなたもチャレンジ新農村生活創造サポート事業を盛り込んだ一般会計補正予算の審議を今議会定例会に提案しております。

農産物を初めとする地域資源の有効活用と付加価値の向上、ひいては活力ある農村づくりにこの事業を積極的に活用されることを期待するものであります。

次に、5、「釣りキチ三平」ロケ1周年記念イベントを実施してはについてお答えいたします。

昨年8月、本市法体の滝でロケが行われた映画「釣りキチ三平」は、ことし3月20日に全国公開されております。撮影に際し出演者やスタッフの対応にご協力をいただいた地元の皆様には、改めて感謝の意を表すところであります。

同映画は、映画「おくりびと」でアカデミー賞外国語映画賞を受賞し脚光を浴びた滝田洋二郎氏が監督であり、法体の滝がクライマックスシーンの舞台であることから、本市の観光資源に大いなる付加価値を与えたものと考えております。

市では、この機会をとらえ、今議会においてロケ地PRのための看板設置やパンフレット作成費の補正予算をご審議いただくこととしており、ロケ地法体の滝は無論のこと、周辺の観光資源をPRしていく考えであります。

ご質問の「釣りキチ三平」ロケ1周年記念イベントにつきましては、毎年、現地法体の滝で10月に開催し定着しております紅葉まつりにあわせて、実施及び出演者の調整などを検討してまいりたいと考えておりますので、ご理解をお願いいたします。

次に、6、ケーブルテレビの加入促進についてであります。

TBSの放送につきましては、昨年10月以来、担当部署において秋田県内の放送局を

初め山形県のTBS系列局を訪問し、区域外再送信について協議しておりますが、現在も同意に関する協議を継続しているところであります。

山形の放送局からは、同意の基本条件として秋田県内放送局との良好な関係を維持するとともに、県内の民放3局から同意への理解を得ることを要望されております。

このため、県内放送局には説明を重ね、自治体のサービスであるということなどから一定の理解をいただいているところでございますが、今後より多くの市民にケーブルテレビに加入していただくためにも、来年4月の再送信開始を目標に同意を得られるよう努めてまいりますので、ご理解をいただきたいと存じます。

また、自主放送の市内の気象観測情報につきましては、現在、大内地域に4カ所、岩城地域に1カ所設置しているケーブルテレビの気象観測局と、本荘地域の埋田、東由利地域の老方に設置されている気象庁のアメダスの情報をテレビの4チャンネルで提供しております。

ケーブルテレビの気象観測情報は、気温や湿度、降水量など約10項目の詳細な観測情報を得ることができるほか、市民生活や農業利用などに活用されるため、今年度、総務省の地域情報通信基盤整備推進交付金事業により新たに13カ所に気象観測局を整備し、来年4月には由利本荘市全域の気象観測情報を提供してまいりますので、今しばらくお待ち願いたいと存じます。

以上であります。

議長（井島市太郎君） 7番高橋和子さん、再質問ありませんか。7番高橋和子さん。7番（高橋和子君） 私の質問に対しまして、さまざまに配慮していただきましたことに対しまして御礼を申し上げます。

1番のダム建設促進についてでございますけれども、市長みずから先頭に立って工事事務所に昇格するように運動するということでございます、そのようにお話、私そのように承りましたけれども、それでよろしいということでしょうね。そして何としても、今が、私何度も申し上げますように今がチャンスだと思っております。ことしがチャンスだと思っております。何とかそこをご配慮いただきたい、そのように思います。

それから少子化対策についてですけれども、私の提案は大変奇怪な提案だという思いで受けとめたようでございますけれども、私はこの事業がドイツでやりまして大変人口が増加したということも文献で調べてまいりました。そしてまた、今、少子化対策につきまして国の方でもさまざまな施策をしようということで漏れ聞こえてきますけれども、その中で消費税の1%を少子化対策に充てた方がいいのではないのかなということもちょっと小耳に挟んでおります。そうなりますと、やはりこういう事業も日の目が出てくると思いますので、何とかこれは難しい事業であるからできないということではなくて、何とか前に進むようにさまざまに検討をしていただきたいと思います。

それから「釣りキチ三平」につきましても大変、私、ロケに関係した者にとりまして大変苦勞はしましたけれども、せっかく滝田監督が、日本全国に大変さまざまな滝があるでしょうけれども、私たちの法体の滝を選んでくれたということの思いで極力皆さん地域の方々が協力したと思っております。それは、やはり日本全国の中で大変希少価値のある滝だと思っておりますし、そういうことに関しましてもこれからの観光にとりましても大変重要な滝だと思っております、地域だと思っております。何とかそこをインパクトの

あるようなイベントをいたしまして、今後につながるようお願いをいたしたいと思
います。

欲を申しますと、やはり滝田監督や映画に出られた方々を招聘していただければ大変
ありがたく思います。

ケーブルテレビの加入促進についてでありますけれども、市長がTBSに対しまして、
やはり先ほど申しましたように市長が出向いてお話を聞いて解決をして、そしてこれに
TBSを入れて、ケーブルテレビに入れていただきたい、そのように思います。

最後になりますけれども、2の市長の市政への取り組みについてでありますけれども、
私の質問いたしましたことにちょっと答弁が出ておりませんので、再度質問をいたしま
す。

そうしますと、今までさまざまな、市長がさまざまに前の議員の方々に答弁をなさっ
ておりました各地域の事業進捗率、公平になると、26年まで公平になるとかということ
を私さまざま申し上げました。市長が答弁をしたことを再度申し上げたつもりでござい
ます。そうすれば私の感じといたしましては、今までと何ら変わらなく今後進むという
ことと私は解釈をしておりますけれども、市長のお考えはどうだったのでしょうか。

それとまた、地域格差につきましても、市長の地域格差と私の地域格差、住民の方々
から聞いている地域格差とはちょっと違うものでありましたので、ここに質問をいたし
ました。それは、地域住民に経済的格差、それから所得格差が拡大しているのでそうい
うことを配慮してほしいという、格差要望だったと私は思っております。そういうこと
に対しまして質問にお答えしていただいておりますので、それは答弁していただき
たい、そのように思います。

以上でございます。

議長（井島市太郎君） 当局の答弁を求めます。長谷部市長。

市長（長谷部誠君） 1つ目の鳥海ダムについては、市長みずから先頭に立って早期に
実現できるように全力を尽くしてまいりたいと思えます。

2つ目は、少子化対策のいろいろなご提案がございましたけれども、今後検討してま
いりたいと思えます。

それから3番目の「釣りキチ三平」のことではありますが、今お伺いをしましたご意見
を参考にしながらですね、十分に詰めてまいりたいと思えます。

それからケーブルテレビであります、TBS系の放送をチャンネルにするためにで
すね、市長みずから出向いて何とか実現にこぎつけたいと考えております。

それから地域格差についてでありますけれども、再三にわたり議員の皆さんにお答えを
してきたわけでありまして、今のご質問で経済格差、所得格差、あるいは社会的
格差というふうなお話がございましたけれども、非常にすぐにできる事項と時間のかか
る事項があると思えますので、今後そういう意味では全力を尽くしながら、4年後には
地域格差の声が聞かれなくなるように鋭意努力をしてまいりたいと思えます。

以上です。

議長（井島市太郎君） 7番高橋和子さん、再々質問ありませんか。7番高橋和子さん。

7番（高橋和子君） 私、市長にですね、さまざまに市長が今まで答弁なさったこと
に対しましてご答弁をいただきたいということ、先ほど申しました。というのは、「26年

までの各地域の事業進捗率が公平になることを確認した」ということと、「維持修繕についても各地域の要望を尊重した対応になっていた」これは今まで質問なされた方々に市長が答弁をなされたことです。「昨年度の国の2次補正予算で維持補修費が予算化されている。また、合併特例債と過疎債の充当バランス、市街地で課税している都市計画税の存在など説明をする」ということが、市長が今まで議員の方々に答弁なされていることでございます。そうすれば、今までと基本的に変わることがないということでしょうかということをお再質問で私は質問いたしました。ご答弁をお願いいたします。

議長（井島市太郎君） 当局の答弁を求めます。長谷部市長。

市長（長谷部誠君） 地域格差があるということを感じておりますので、例えば予算についても維持補修費等、バランスのとれた配分をできるだけできないものかということで私、当局とお話をさせていただいております。今後ですね、今までの状況から改めてですね、みんなが均衡ある発展を目指して市当局が取り組んでおられるというふうに思われるように全力を尽くしてこれから取り組んで私はいきたいなと、こういうふうにお考えしております。

あとは、再三にわたりまして地域格差の中身についてですね、それぞれの立場、あるいは市民の思い、すべてが共通であるというふうには解釈はしておりませんが、やはり現存しておることも事実です。地域格差が現存しておることは事実でありますので、そういった声が聞かれなくなるように力を尽くしたいということでご理解をお願いいたします。

議長（井島市太郎君） 以上で、7番高橋和子さんの一般質問を終了します。

この際、約10分間休憩いたします。

午前10時27分 休 憩

午前10時40分 再 開

議長（井島市太郎君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

一般質問を続行します。6番佐藤竹夫君の発言を許します。6番佐藤竹夫君。

【6番（佐藤竹夫君）登壇】

6番（佐藤竹夫君） 研政会の佐藤竹夫でございます。議長の許可をいただきましたので、通告の順に従い、大項目6点について質問させていただきますが、さきに通告しております質問事項について11日の会派代表質問及び12日、本日の一般質問と一部重複もありますが、私なりの視点で質問をさせていただきますので、簡潔にわかりやすくご答弁をお願いいたしますと存じます。

最初に、大項目1、市政運営について、（1）総合発展計画の見直しについてお伺いいたします。

去る4月12日に実施された由利本荘市長選挙で、市民2万8,146名の信任を得て第2代由利本荘市長に就任された長谷部市政は、大きな期待と同時に重い責任を持ってスタートされました。多くの信任のもとに当選された長谷部市長にお祝いを申し上げますとともに、8万7,000市民が望んでおられる幸せと生きがいを感じるまちづくりに真剣に取り組んでいただくことをお願いするものであります。

さて、合併から4年が経過し、地域の一体感の醸成も芽生え、新市のまちづくりは正念場を迎えておるといっても過言ではありません。長谷部市長は、合併後、旧本荘市と旧7町との「地域間格差是正と均衡ある発展」を公約に掲げられて当選されました。また、「旧7町や本荘地域の農村部などでは、合併してもよいことがないという住民の声が強い。地域の実情を踏まえた均衡ある発展のため頑張りたい」とも述べられておられます。

市長が考えておられるように、行政に対する不信を取り払う、むだを排除する、積極的な情報公開等々については私から異論を挟むものではありません。私は、行政当局と議会が互いに知恵を出し合い、8万7,000市民が望む健康で生きがいと幸せを感じられるまちづくりに努める義務があると思っております。

市長は、市民本位の市政実現のために総合発展計画の見直しをする考えがあるのかどうか、お伺いいたします。

(2) 地域格差の具体的事象についてお伺いいたします。

市長が再三表明されております地域格差についてであります。理解できない部分がありますので、あえてお伺いするものであります。

市長が言われておる旧1市と旧7町間における格差(格の差)についてであります。私には「旧本荘市と旧7町との間に差をつけている」という、まことに遺憾な表現に思われて残念でたまりませんでした。ここ2日間の答弁で部分的には理解できたものであります。当局の説明不足や職員の対応が十分でなかったために発生したのも多々あるように思われます。

車へんに交わる較差(こうさ)——較差(かくさ)であれば、2つ以上のものを比較したときの差、あるいは開きと解釈できます。

現在目にします具体的なものは、本荘中央地区における道路整備や由利橋の架け替え事業であります。土地区画整理事業は都市計画税を充当しながら合併以前から継続してきた事業であり、また、国道7号は国の事業として工事中のものであります。

市長が言われておりますように、予算内容、事業内容が市民に十分に理解されるように説明責任を果たすことが大切と思いますが、市長が認識されておられる格差の具体的な事象、事例を示していただきたいと思っております。

格差ととらえるのか、差別、不平、不満ととらえるのかでは対応の仕方に大きな違いが出てまいります。不平、不満は同じ地域内においても多々あり得ることで、お互いに協議を重ねて解決されてきたものと理解しておりますが、行政サービスにおいて差別があってはなりません。予算執行に当たっても、公平に優先順位も加味しながら地域の活性化のために有効に執行されるべきと思料されますが、市長のお考えをお伺いいたします。

大項目2、市税等歳入の確保について、(1)組織の強化についてお伺いいたします。

百年に一度と言われる世界同時不況の波は我が国にも押し寄せており、世界のトヨタと垂涎されたトヨタ自動車さえ、2009年3月期決算の営業赤字は4,610億円と発表しております。また、由利本荘市や、にかほ市の地域経済に大きな影響力のあるTDKも2009年3月期の純損失は631億円で、過去最大となったことを発表しております。

これら急激な景気後退による企業収益の減は法人税などの国税収入の落ち込みとなり、

本市においても地方交付税の減額が予想されると同時に市税などを初めとする財源不足が懸念されることから、各種歳入の確保が強く求められてまいります。

市税等の5月末現在の未納状況は、現年度分と繰り越し分合計で、市税8億3,324万円、収入率90.5%、国保税8億9,846万円、収入率65.7%、住宅使用料2,524万円、収入率86%、水道料金1,148万円、収入率99.2%、ガス料金214万円、収入率99.8%、保育料2,195万円、収入率90.9%となっております。

国からの交付税や補助金の削減と市税等自主財源の不足が懸念される一方で、医療費や扶助費、公債費等の増加により逼迫した財政状況となっております。実質公債費比率は、平成19年度決算18.3%から20年度決算では19.6%と増嵩し、市民の間からは大変な危機感を持たれておるのが実態であります。

市税は、ご承知のとおり財政の根幹をなすものであり、市民が憲法で保障されている健康で文化的な生活を営むためのまちづくりの財源であります。

一方、国民健康保険税や保育料などは事業の円滑な運営と施設の維持管理の経費で、受益者の負担を基本としております。

滞納の発生は、市財政や事業の円滑な運営に大きな支障を来すことになり、自主財源の市税や国保税、介護保険料、給食費、保育料、その他各種使用料等の収入確保は重要かつ緊急の課題であります。また、滞納額の増加は、納税者から不公平感や行政に対する不信感を招くことにもなります。

滞納状況を見ますと、繰り越し分にかかわるものが多額で収入率も極端に低く、結果的には不納欠損につながるようになります。一たん滞納しますと納税意欲がそがれるといった状況が多々見られます。

滞納繰り越しを少なくするためには、まず、現年度分の収納率を高めることだと考えますので、正職員の配置増も含めて収納課の体制強化を図る必要があると思います。秋田県では2010年のスタートを目指し、県と市町村協働による地方税滞納整理機構の設置を検討しておりますが、収納課に正職員を増員し体制を強化する考えがあたりかどうか、また、地方税滞納整理機構に参加する考えがあたりかどうか、お伺いいたします。

次に、(2)地方交付税と普通調整交付金の影響についてであります。

地方財政法第26条第1項の規定では、市税などの歳入状況、いわゆる収入率によって地方交付税の額が減額され、また、国民健康保険法第71条第1項の規定では、収入率によっては普通調整交付金の額を減額するとあります。

市税や国保税の収入率が19年度より低下しておりますが、地方交付税と普通調整交付金の交付額に影響があるのかないのかお伺いいたします。

大項目3、高齢化と福祉対策についてお伺いいたします。

福祉とは、「多くの人々の幸福」、「幸福な生活環境」と、ある本にありました。

憲法第13条「すべて国民は、個人として尊重される。生命、自由及び幸福追求に対する国民の権利については、公共の福祉に反しない限り、立法その他の国政上で最大の尊重を必要とする」とあります。過去には、福祉国家の象徴として「揺りかごから墓場まで」と言われた社会保障の充実が強く求められてきましたが、今日ではサービスの有料化や利用者負担が増加しておるのが実態であります。

「福祉とは」と問われても私には即答できませんが、少なくとも行政の責任で、障害者も健常者も高齢者も若者もすべて人間として普通の生活が送れるようなまちづくりではないかと思えます。

そこで、(1)介護老人福祉施設等の増床計画についてお伺いいたします。

今日の社会は、少子高齢化、過疎化、限界集落化現象など確実に広範囲にわたって進行しております。今求められておる福祉とは、すべての市民が生きがいを持ち健康に暮らせるまちづくりであり、そのための施設の整備充実と各種の支援であります。交通機関、道路、公園、スポーツ施設など心身両面の健康の維持増進のための整備であり、保育や医療、養護、介護施設の整備充実と支援も重要な課題であります。

個人個人が健康の維持増進のため日常の健康管理を図るのは当然であります。定期的な人間ドックの受診も大きな役割を果たすのは間違いないと確信しており、医療費の増嵩を抑止するためにも人間ドックの受診は推進すべきだと考えます。後期高齢者医療制度への移行によって人間ドック助成制度が廃止され、受診をあきらめた高齢者もおられます。市独自の助成は考えられないのかお伺いいたします。

現在、独居世帯、高齢者世帯の一部からは、養護老人ホームや老人保健施設への入所を希望しても待機期間が長くなかなか入所できない状況で、家族の介護も限界との声が多々聞こえております。介護老人福祉施設などの待機期間の短縮を図るために各施設の増設はできないのか。また、増床計画の進捗状況についてお伺いいたします。

(2)防犯や災害、救急発生時の対応についてお伺いいたします。

高齢者にとっては、防犯対策や急病など救急時の対応に対し、物すごい不安を持っておられます。

由利組合総合病院は本荘由利地域の中核病院として中心的役割を担っておりますが、医師不足を理由に一部診療科目が廃止になりました。また、今月末で「最悪の場合、消化器科の外来と入院患者の受け入れをやめることになる」と報道されております。患者からは、主治医の退職や変更で不安を感じておるとの声も上がっております。

私ども研政会の村上会長からも代表質問がありましたが、大変な危機感を持って、県に対し、医師の確保や支援について要請をしていただきたいと思います。

本市では、地震や一般災害に備えて由利本荘市地域防災計画が策定されておりますが、警察や病院、自治会等との連携をとるための協議とか、啓蒙活動や避難訓練など説明会など十分にされているのか。また、救急車等の救急対応車両は充足しておるのかお伺いいたします。

大項目4、県市町村職員互助会負担金についてであります。脱会と見直しについてお伺いいたします。

集中改革プラン、公債費負担適正化計画、総合発展計画主要事業の見直し、財政計画策定等々で経費の縮減が図られており、当然ながら各種の補助金や助成金なども大幅に削減され、各団体から苦情が上がっておることも承知しております。

そのような状況下にあって、職員互助会に対する公費負担金についても再三議論されてきました。

去る2月17日の21年度予算勉強会、さらには3月定例会の21年度予算案審議でも職員互助会に対する公費負担金5,700万円について、抜本的な見直しと構成団体への働きか

けや加入職員への理解を求めながら、本年9月ころまで結論を見出す努力をされるようにとの要望が出されております。

厚生制度は、地方公務員法第42条によって「地方公共団体は職員の保健、元気回復その他厚生に関する事項について計画を樹立し、これを実施しなければならない」と規定されております。

県市町村職員互助会は、地方公務員法第42条によって職員の福利厚生を目的に設立されたものであり、職員の健康の維持管理など重要な役割を担っておりと認識しております。しかしながら、最近の財政環境が一段と厳しくなっている状況を考慮したとき、互助会に対する公費の支出や給付の内容について見直しが必要ではないかと思われれます。

平成16年に高額な退会給付金は違法との判断が下されて以降は、施設利用助成金、人間ドック助成金、結婚祝い金、死亡弔慰金などの給付が主体のようではありますが、互助会制度の本来の事業目的は、職員の保健、元気回復その他厚生に関することであり、本市単独でも十分に対応できるのではないのでしょうか。

能代市、横手市、湯沢市の3市は合併時に互助会を廃止、大仙市は18年度から、大館市、男鹿市は19年度から公費の支出を取りやめしております。

構成団体との協議の状況と市長の考えをお伺いいたします。

次に、大項目5、旧国立療養所秋田病院跡地の利活用についてお伺いいたします。

旧国立療養所秋田病院跡地は、土地開発公社が独立行政法人国立病院機構から8億1,000万円で購入、面積も12万8,626平方メートルの広大な土地であります。

18年度実質公債費比率18.3%と地方債同意基準数値を超えたことから、公債費負担適正化計画のもとに総合発展計画の見直しや徹底した事業費の縮減、新規事業の先延ばしなどを図りながら財政運営に努めておりますが、21年度当初予算も大変厳しいものとなっております。

現在継続事業中のケーブルテレビ整備事業は21年度中に、本荘中央地区土地区画整理事業、由利橋架け替え事業、旧由利組合総合病院跡地の文化複合施設などの大型事業が23年度から24年度までにおおむね完了の予定であります。

自主財源の乏しい本市にあっては、どうしても国の補助金や交付金、あるいは26年度に適用期間の最終年度となる合併特例債などの市債に頼らざるを得ないのが実態であります。

石脇地域にあります田頭運動公園では、毎日大勢の市民がグラウンドゴルフを楽しまれております。また、本荘グラウンドゴルフ協会では、会員の健康の維持増進と親睦を目的に毎月親善大会を開催しており、毎回200人前後の参加者がおります。和やかな雰囲気と大きな笑い声に包まれた光景は、健康であることの幸せを感じさせてもくれます。

各種の運動施設は、市民の健康維持増進に大きな役割を果たしております。自然環境に配慮した芝生の多目的グラウンドや、家族連れで憩える緑の小公園などのプランを作成する考えがあるのかないのかお伺いいたします。

最後に、大項目6、教育環境の整備について、(1)学校環境適正化検討委員会の提言についてお伺いいたします。

文部科学省の、ゆとり教育から詰め込み教育へ方針転換を図った新学習指導要領が平成21年4月よりスタートいたしました。教育内容と授業時間の増加による生徒の戸惑い

が心配され、また、教員の指導力量も問われますが、現場では支障もなく運営されているのかお伺いいたします。

さて、学校環境適正化検討委員会から第3次提言があり、その概要が平成20年12月15日号の市広報紙に掲載されました。大別して、複式学級の解消、小規模校の統廃合、学区の再編と理解しておりますが、これまでも議会常任委員会で質疑されてきました。

ご承知のとおり少子化現象が進行し、小学校への入学児童数が減少しており、まことに憂慮される緊急課題であります。

最近、父兄の方から電話がありました。小学校の運動会を見に行ってきたけれども、自分たちのときとは比べようもなかった運動会でかわいそうであったと。少子化対策に真剣に取り組んでほしいとの訴えであり、胸が痛む思いでありました。

小規模校では、学習活動を初めスポーツ活動でも大きな支障を来し、児童生徒の自由闊達な活動が制限されておるのが実態ではないでしょうか。

複式学級の解消と同時に、統廃合と既存校舎を活用するのか、新校舎を建設するのかの議論は避けて通れない課題であります。

これらの課題を解決するためには、検討委員会でも提言されておりますように地域住民やPTA会員からの理解を得ることが重要であると考えますが、説明会の状況や理解を得られたのか、耐震調査の結果、危険校があったのか状況をお知らせ願います。

(2) 食育と地産地消についてお伺いいたします。

学校給食法が、昭和29年に児童生徒の栄養状態を改善し、体力の増強を目的に制定されました。

私たちの時代は脱脂粉乳のミルクのみの給食で弁当は持参でした。農家でさえ米に不自由した時代で、弁当の中身は塩漬けした魚と梅干しと漬物が定番でありました。昭和30年代は、所得倍増政策により集団で大都市に人口が移動した時代でもありました。

「貧乏人は麦を食え」と言われた首相の言葉を思い起こされますが、戦後の日本は目を見張る経済成長を果たし、洋風の食事を初め食生活も大きく変化しております。

近年では、食事抜きや栄養の偏りなど食の乱れが問題となり、食生活の見直しが叫ばれ、食べ物や栄養についての正しい知識を身につけるために平成18年、食育基本法がスタートしております。

ことし4月には学校給食法が改正され、食育などが追加されております。食育の目標として、何をどう食べるか、食べ物を大切に作る、つくっている人たちに感謝する、地域に伝わる食の文化を理解する等々が規定されております。地元産の米や野菜など地場産品を食材とした献立により、農業をより以上に理解すると同時に、地産地消の一役を担うことにもなると思いますが、食育教育をどのように考えておられるのかお伺いいたします。

以上、大項目6点についての質問を終わります。

議長（井島市太郎君） 当局の答弁を求めます。長谷部市長。

【市長（長谷部誠君）登壇】

市長（長谷部誠君） それでは、佐藤竹夫議員のご質問にお答えいたします。

初めに、1、市政運営についての(1)と(2)には、関連がありますので一括してお答えいたします。

地域間格差については、これまで各議員にお答えしてきておりますように、市民の皆様からの生の声を聞いてまいった中で、特に旧町部において、合併前に比べ行政サービスが低下しているとの実感や、総合支所の裁量の縮小に対して中心部での大型事業展開や合併特例債充当事業の集中などを対比しての声と受けとめております。

その背景となっている事項、例えば総合支所機能の強化を実施する一方、合併特例債と過疎債の充当バランスや市街地で課税している都市計画税の存在などについても、わかりやすく説明してまいります。

総合発展計画につきましては、昨年度、計画期間内の主要事業を見直した経緯があるようですし、その一般財源や起債発行額の抑制のため、現在、国の補正予算を活用して前倒しを実施するなど将来に向けた財政の健全化に配慮しているところであります。

現在、百年に一度の経済不況とも言われる中にあり、本市の住民税、とりわけ法人市民税はさらなる減少が想定されますので、地方交付税における財源調整が図られるにせよ、今後も景気動向や国の施策を見きわめながら必要に応じて計画の再見直しも含め、的確な対応をしてまいりたいと考えております。

次に、2、市税など歳入の確保についての（1）組織の強化についてお答えいたします。

平成20年度の収入状況及び課題につきましては、議員ご指摘のとおりであります。

収納課の人員については平成20年度に3名の増員を行ったところであり、市全体の職員配置などから見て、これ以上の増員はなかなか困難なのが実情であります。

税の収納業務は、収納課と各総合支所振興課が連携を図りながら行っているところでありますので、今後、電子申告システムの導入などによる税業務全体の効率化を進め、収納業務に当たる時間の確保を図るとともに、より効果的な収納対策に努めてまいります。

また、地方税滞納整理機構についてであります。これは高額滞納の整理と職員の滞納整理に係る技術の向上を主な目的として、県・市町村協働の組織を持つというものであります。

去る6月9日に県と本市を含む県内市町村の収納担当課長をメンバーとする秋田県地方税徴収対策研究会設立会議が開催され、この研究会の中で、平成22年3月の機構の設立と4月からの業務開始を目標に検討準備を進めていくことに決定いたしました。

機構への参加につきましては、本市としても前向きに考えているところでありますが、分担金や人員派遣等、市の負担も生じますので、研究会の中で詰めることとなっている組織の形態や具体的な業務内容などの議論の推移を見ながら、参加の可否について判断したいと考えているところであります。

次に、2、市税など歳入の確保についての（2）地方交付税と普通調整交付金の影響はについてお答えいたします。

地方交付税についてであります。ご質問にありました地方財政法の規定は、法令の規定に背いて確保すべき収入の徴収等を怠った場合の交付税の減額について定めたものであり、不景気による税収の落ち込みなど、徴収努力にもかかわらず収入率が低下した場合は該当しないものであります。

国保の普通調整交付金については、調整交付金算定省令第7条第1項の規定により収

入率による減額が定められており、本市において平成20年度は5%の減額となっております。

今年度につきましては、まだ交付算定基準が示されておりませんが、従前の規定に当てはめた場合、交付金は7%の減額となる見込みであります。

国保事業は医療給付が主なものでありますが、その医療給付費は国・県からの交付金と国保税が主な財源となります。そのため、交付金の減額は国保事業の適正な運営に当たり、国保税率の見直しなど少なからず影響があると考えられます。

国保税収入率につきましては、所得の減少や、納税意欲の高い高齢者の多くが後期高齢者医療制度へ移行したことなどにより状況としては大変厳しいわけですが、税収など収入確保の重大性にかんがみ徴収努力を続けてまいりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

次に、3、高齢化と福祉対策について、(1)介護老人福祉施設等の増床計画についてお答えいたします。

まず、人間ドック助成制度は廃止されたが、市独自の助成は考えられないかについてお答えいたします。

健康診断のための定期的な受診による疾病の早期発見は、健康寿命の延伸と医療費の増嵩を抑制する上で重要であるとの考えから、市民がみずから進んで総合的な検査ができるように一昨年まで人間ドックに対して助成を行ってきました。

しかし、昨年度から医療制度改革に伴い、40歳から74歳までを対象とした特定健康診査が医療保険者に義務づけられたことにより、人間ドックに対する助成についてはそれぞれの医療保険者に判断がゆだねられていることから、市の助成制度は廃止し、国保では助成することになっております。

一方、後期高齢者医療制度に加入している75歳以上の方への人間ドックに対する助成はありませんが、特定健康診査とほぼ同じ検査項目である健康診査を無料で受診することもでき、市で実施しているがん検診には引き続き助成しております。

したがって、健康診査とがん検診を受診することにより人間ドック並みの検査ができることから、新たな助成制度は考えていないところであります。

次に、介護老人福祉施設等の増床計画につきましては、会派代表質問で小松義嗣議員にお答えしたとおりであります。

介護老人福祉施設としての特別養護老人ホームと介護老人保健施設の整備につきましては、保険者である本荘由利広域市町村圏組合が策定する介護保険事業計画に盛り込まれている必要があり、介護保険法で策定が義務づけられております。

同時に、介護保険事業計画は、広域圏を構成する由利本荘市とにかほ市の両市の計画を明らかにするものであるため、広域計画の策定と整合を取りながら、本市とにかほ市がそれぞれ策定する高齢者保健福祉計画にも位置づけられている必要があります。

昨年度策定された平成21年度から23年度の3カ年を計画期間とする第4期介護保険事業計画では、特別養護老人ホームの計画量を150床としており、内訳は、由利本荘市が100床、にかほ市が50床であります。

現在、本市には特別養護老人ホームが9施設あり、定員の512人が入所しています。

昭和49年に最初に開所した広域市町村圏組合立の特別養護老人ホームを含め、公立の

老人ホームが4施設、民間の老人ホームが5施設となっており、この10年間で開所した施設は3施設で、これには定員の150人が入所しています。

特別養護老人ホームへの入所は、入所判定委員会において入所希望者の要介護度や介護支援状況などが総合的に審査され、入所者が決定しますので、入所の順番は申し込みの順番でないことをご理解賜りたいと思います。

超高齢化社会へと進行しつつある中、今後も介護保険料などと施設整備のバランスを図りながら介護支援の充実に努めてまいりたいと考えております。

次に、(2)防犯、災害、救急発生時の対応についてお答えいたします。

由利組合総合病院の医師確保について、県に対し医師の補充や支援を要請しているかとのご質問につきましては、さきの会派代表質問で村上議員、本間議員にお答えしたとおりであります。先月11日に県の中野健康福祉部長に会い、特に消化器科が厳しい状況にあることを説明し、診療科別の医師の不足数、入院患者と外来患者の推移、救急患者の利用数なども示しながら組合病院の窮状を訴え、医師確保を要請したところであります。

国におきましても、医師確保のためさまざまな対策が講じられておりますが、このほど財政制度等審議会から提出された意見書には、地域診療科間の医師の不足や偏在について、医師の適正配置などを柱とした医療改革の必要性を提言しております。

それには、医師になる際に選ぶ診療科を規制し、現行の自由選択を見直すことで医師の偏在を是正すること、医師の負担を軽減するため看護師ができる医療行為を拡大すること、人気が集まる診療科と敬遠されがちな診療科が生じないように国家試験の段階で定員制を導入すること、開業医と病院勤務医の報酬の格差を見直し、過酷な勤務医が開業するような流れをとめること、診療報酬を一律にふやすのではなく、不足がちな診療科に手厚くするような報酬配分の見直しなどが盛り込まれております。

国においては、財政制度等審議会のこうした提言について論議され、一日も早く医師不足を解消するための確固たる対策を講じられるよう、あらゆる機会を通じて要請してまいりたいと考えております。

災害対策につきましては、地震や火災などを想定し、津波や火災発生時の避難訓練など各地域で自治会や警察署を初め関係機関、団体の協力をいただきながら訓練を実施しており、今後も引き続き宅配講座や訓練を通じ、避難誘導方法、初期消火、救護活動などについて指導、協力をしてまいります。

また、9月1日には秋田県総合防災訓練が本市で開催されることから、多くの市民に参加をいただき、より一層の防災意識の高揚に努めてまいります。

救急車などの救急対応車両についてであります。本市では各消防署及び各分署に9台の救急車を配置して救急業務に対応しております。

この配置数は、消防力の整備指針に定められている配置基準を充足するものになっておりますので、ご理解をお願いいたします。

次に、4、県市町村職員互助会負担金についての脱会と事業の見直しについてお答えいたします。

この件につきましては、さきに佐藤讓司議員にお答えしたとおりであります。県市町村職員互助会及び市加入会員との調整を図りながら、9月ごろをめどに結論を見出し

てまいりますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

次に、5、旧国立療養所秋田病院跡地の利活用についてお答えいたします。

旧国立療養所秋田病院跡地は、病院の移転に伴い、平成17年2月に旧本荘市土地開発公社が取得したものであり、面積は約12万8,000平方メートルであります。

この跡地取得に当たっては、旧本荘市において跡地利用検討会並びに都市再生推進期成会より提出された、防災、福祉、スポーツの3つのゾーンの利用案を国に提示し、国との協議を経て購入したものであります。

このゾーニングを基本に、家族で憩える緑地空間の整備などを含め、議会や市民の皆様の声聞きながら具体の整備計画を策定してまいりたいと考えておりますが、総合発展計画主要事業における調整が必要なことから、平成26年度までの整備は大変難しい状況と考えているところですので、ご理解をお願いいたします。

6、教育環境の整備について、(1)学校環境適正化検討委員会の提言について、(2)食育と地産地消については、教育長からお答えをいたします。

以上であります。

議長(井島市太郎君) 佐々田教育長。

【教育長(佐々田亨三君)登壇】

教育長(佐々田亨三君) 佐藤竹夫議員の教育委員会関係のご質問にお答えいたします。

6の教育環境の整備に関しましてでございますが、まず、学習指導要領への対応に関してでございますが、平成20年に新学習指導要領が告示され、小学校は平成23年度から、中学校は平成24年度から完全実施されますけれども、既に各小中学校では平成21年度から移行措置として実施しております。県教育委員会では教職員を対象に新教育課程説明会を実施し、市教育委員会としても教職員研修会等を通して新しい学習指導要領の趣旨や移行期の対応などについて周知徹底を図っております。

具体的には、確かな学力を基盤とした生きる力を基本に習得・活用・探究を大切にしてい、すべての教科で言語活動を重視することや小学校5・6年生で英語活動を実施すること、小中学校とも理数教育のために時数を増加することなどに取り組んでおります。これら英語や理数等については、英語ノートや副教材を用いて学習しやすいようにしております。

次に、学校の統廃合、学区再編等に関してですが、本市の児童生徒数は減少傾向にあり、複式学級や学校の小規模化等が進行している状況であります。市教育委員会では、市学校環境適正化検討委員会を設置して学校規模の適正化等についての提言や各地域で開催しました学校環境を考える懇談会などの意見等を参考に、平成20年11月に学校環境適正化計画を作成したところです。

この計画に基づいて各地域で保護者等を対象にした説明会や地域協議会などで説明をしてまいりましたが、参加した方々の共通した意見は、「複式学級では集団による学び合う学習やスポ少での活動が難しいので、統合はやむを得ない」、「統合とあわせて校舎の耐震化を早く進め、子供の安全対策を優先的に考えてほしい」などに集約できるものと判断しております。

具体的には、東由利地域にあっては、八塩小学校と高瀬小学校との統合時期について「八塩小は複式学級が始まることから、なるべく早く統合してほしい」との意見や、統

合に当たっての両校の合意形成の期間を考慮し、平成23年4月の統合を目標にPTA・地域代表・学校関係者等で構成する学校統廃合推進委員会を設置し、使用校舎の選定や学校名・校歌等を検討してまいります。

また、鳥海地域や岩城・松ヶ崎地域においては、新しく学校を建設して統合を進めていく方向であり、学校建設候補地の選考のほか、学校名・校歌等について学校建設推進委員会を設置して検討してまいり所存であります。

さらに、本荘地域の学区再編につきましては、昨年から1年間の猶予期間を置いて、これまで町内会やPTAの説明会などで協議を重ね、再編の対象となっておりました大の道町内の学区は本荘東中学校を、赤沼町内は本荘南中学校を基本として再編し、両町内に一部学校選択制を導入していく方向で協議しております。

次に、耐震診断の第二次診断を必要とする学校は小中13校ありますが、平成20年度に耐震診断を実施した学校は新山小学校と鶴舞小学校の校舎棟の一部であり、その調査結果は、文部科学省で危険値としているIS値0.3以下の棟が鶴舞小学校の鉄骨づくりの渡り廊下で、現在、そこは使用停止の措置をしております。両校のその他の棟はIS値が0.3以上、0.7未満でありますので、補強工事をして対応してまいります。

21年度におきましても引き続き13校の第二次診断を実施し、その診断結果に基づいて対応してまいりますので、ご理解をお願いいたします。

次に、食育と地産地消についてであります。食育基本法に基づきまして食育推進基本計画が平成18年度に策定され、朝食をとることや早寝・早起きなどの生活リズムの向上、生活習慣病につながるおそれのある肥満防止や家族で楽しく食卓を囲みながら食事をとる望ましい食習慣、あるいは地域の伝統ある食文化と郷土料理の紹介や、代々受け継がれてきた料理の体験を通じた世代間の伝承などの食育が全国的に進められております。

本市では、学校における食育を推進するため、平成18年度に文部科学省の委嘱事業である由利本荘市地域に根ざした学校給食を実施し、学校で子供たちが地域の特産物を学習して、その特産物を学校給食に取り入れ、地域の生産者と連携を図った食育を推進してまいりました。

さらには、平成19年度と20年度の2年間にわたって市独自の食に関する指導強化事業を実施し、平成20年度に配置した栄養教諭と食に関する指導担当の教諭が中心となって研修会を重ね、各校の特色を生かした食育をも推進しております。

今後、この2年間で培われましたノウハウを生かし、地域の地場産物について理解を深めながら食材の生産者や料理をつくってくれた人たちへの感謝の気持ちをはぐくむなど、学校における食育の充実を一層図ってまいります。

また、食育の一つであります地場産物の活用は、児童生徒が地域の自然、食文化、産業等について理解を深めることができるなどの大きな教育的意義を持っており、今後も地場産物を生きた教材として学校給食に活用してまいりたいと考えております。

以上でございます。

議長（井島市太郎君） 6番佐藤竹夫君、再質問ありませんか。6番佐藤竹夫君。

6番（佐藤竹夫君） 二、三、確認も含めて再質問をさせていただきたいと思っております。

第1点、市政運営についての問題でありますけれども、先ほども言いましたように各

議員の質問を通してですね、市長のお答えを聞かせていただきました。それで端的に申し上げまして、市長の答弁をお聞きしながらですね、市長に就任される前と就任されてからの何かニュアンスが、格差についてのニュアンスが少しずつ違ってきているのではないかなと、そういうふうな思いをいたしましたので、改めて市長が考えておられた、あるいは聞いてこられた部分に若干の認識が変化あったのかどうか、それを1点であります。

次に、支所の機能強化の問題でありますけれども、地方公務員法30条の中には職員は全体の奉仕者であるということが規定されておりますので、このことはですね、本庁とか支所とかそういうふうな区別なくですね、市が、市長が何をやろうとしているのか、そのことを職員は十分に把握しながら、認識しながら、市民のために職務に努める、あるいは専念する義務があるわけでありまして、そういうふうなことを考えていきますと、いわゆる住民サービスの低下にはなっていない。そのことを改めて感じておりますので、何とか職員一人一人が自己研さんを積むのも一つの方法であろうと思っておりますけれども、あくまでも職員で、全員で問題の部分を認識しながらですね、取り組んでいただきたい。そのためには職員研修も必要でありまして、人材の育成という大きな問題もあるかと思っておりますので、そういう点について改めて市長の指導をお願いしたいなと思っております。

それからもう1つは、総合支所の機能強化の部分で、先ほど言いましたように住民が、地域の住民が何を求めているのか、あるいは緊急な課題は何であるのかということきちっと把握することが大事でありまして、そのためにも部分的には総合支所に権限を付与すると、これは大切なことではないかなと考えております。

ただ、その権限をですね、総合支所長を決めてしまって地元出身者が総合支所長になるんだという固定観念を持ってしまいますとですね、何か以前の区長制度採用時と重なって私にはちょっとすっきりこない部分がありますので、一体感の醸成のためにも何とか支障を来さない、そういうふうなものを考えていただきたいということで、改めて市長、総合支所長の採用といいますか、それは今後ずっと固定して配置していくのか改めてお伺いいたします。

それから最後にもう1点、教育長さんをお願いですけれども、先ほど耐震の調査結果、本体では問題ない部分あるけれども、一部、渡り廊下とかそういうふうな部分で危険な部分があって使用をとめておると、そういうふうな部分がありましたけれども、何とか子供たちの安全・安心のためには事故が起きる前にやっぱり十分な対応をしていただいて、子供たちに安心感を持たせるのが大事だろうと思っておりますので、早めに対応を取っていただきたい。

以上でございます。

議長（井島市太郎君） 当局の答弁を求めます。長谷部市長。

市長（長谷部誠君） 第1点目の市政運営について再質問でございますが、いわゆる地域格差についてであります。私が住民の皆さんの声を聞く限りですね、端的な声なのかもしれませんが、旧本荘市で大型事業が実施され、また、その周辺部では道路も側溝も直してくれないと、周辺部は廃れる一方だという声を多く耳にいたしました。私自身それぞれ現場を確認しましたが、これら多くの住民の方々から同じ声が出ているとするならば、やはり格差は現存しておるのではないかと、こういうふう認識しております。

先ほど佐藤議員のご質問の中で、格差と較差、いわゆる車へんに交わると書くわけですが、較差というのは最高と最低、あるいは最大と最小の差を較差というふうに私は理解しております。それから格差については、格の差というよりも、逆に2つ以上のもの間にある資格、等級、価格、設備などの差を言うものと理解をしておるわけですが、私は多くの住民の皆さんの声ですね、格差か不平不満かのどちらなのかというのが問題ではないと思います。要するに市に対して、現状に満足ができないからこうしてほしいという、いわゆる要望があるとすれば、その要望をかなえるのが市長の責務だというふうに考えておりますので、就任前と就任後の意識の変化はありません。

それから第2点目、職員一人一人の研修をして自己研さんをして住民サービスの低下を招かないように頑張ってもらいたいということでありまして、当然のことだと思いますので、積極的に研修にも参加をさせますし、自己研さんにも努めてもらいますし、市民の目線に立って市民のための仕事をしていただきたいと思います。

それから総合支所の支所長が地元の状況を理解しておる方ということで、地元の方々を支所長にということでありまして、基本的な考えとして申し上げておるわけでありまして、それにこだわるわけではありませんが、柔軟な対応をしてまいりたい。そして、住民の皆さんが何を求めているかと、そういったものですね、その地域の状況を把握するためには、ある程度その地域の実情を地理などを含めて理解している方でないとなかなか対応が、スピードが出ないんでないかというふうに思っておりますし、権限の強化、今のところ500万円までは補修料と伺っておりますけれども、そのほかに総合支所の裁量でそこで判断をして対応できるシステムをこれからちょっと考えて工夫をしてみたいと思っておりますので、よろしくご理解をお願いいたします。

議長（井島市太郎君） 佐々田教育長。

教育長（佐々田亨三君） 教育委員会関係の再質問にお答えいたします。

安全対策につきましては万全の体制を取ってまいりたいと思います。

それから診断に関しましても、子供たちの安全のために休み期間を活用しながら診断する関係上、複数年にかかわっておりますので、よろしくご理解をお願いしたいと思います。

議長（井島市太郎君） 6番佐藤竹夫君、再々質問ありませんか。6番佐藤竹夫。

6番（佐藤竹夫君） 最後にですね、今、市長から答弁いただきました支所の権限の問題でありますけれども、お願いです。権限を全部、支所長が背負うんでなくて、支所の職員も含めて協働ですね、責任を持って住民のために当たると。下手をすれば、支所長が権限あるから全部、支所長の責任だということになりかねないので、そういうことは絶対やめていただきたい。そのためには、支所には各課長さんもおられますんで、やはり十分な認識を共有しながら住民のために頑張ってもらいたいと、そういうふうなことであります。よろしくお願ひします。

議長（井島市太郎君） 答弁を求めますか。

6番（佐藤竹夫君） はい、決意をお願いします。

議長（井島市太郎君） 当局の答弁を求めます。長谷部市長。

市長（長谷部誠君） 当然のことだと理解しております。

議長（井島市太郎君） 以上で、6番佐藤竹夫君の一般質問を終了します。

この際、午後 1 時まで休憩いたします。

午前 11 時 46 分 休 憩

午後 0 時 59 分 再 開

議長（井島市太郎君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

一般質問を続行します。2 番今野晃治君の発言を許します。2 番今野晃治君。

【2 番（今野晃治君）登壇】

2 番（今野晃治君） 会派フォーラム輝の今野晃治であります。

長谷部市長におかれましては、本市の第 2 代の市長に就任されましたことに心よりお祝い申し上げます。長谷部市長の所信表明、会派代表質問と一般質問へのご答弁からは変革を実感するに十分なものがありました。私は、本市発展にご尽力いただけるものと心から期待申しておりますところでございます。ひとつよろしくお願い申し上げます。

さて、会派代表質問からきょうまで、きょうは第 3 日目ということで最後の 12 番手でありまして、私の質問のほとんどは既に先輩の議員から質問されておりまして、質問の内容もほぼ同じと、回答も既に明らかになっておりますが、ご答弁のほどよろしくお願い申し上げます。

大綱の 1 の行財政改革の推進についてであります。

政府の地方分権改革推進委員会が昨年 5 月にまとめた首相への第 1 次勧告には、住民に最も身近で基礎的な自治体である市町村の自治権を拡充し、地方政府に近づけていくとして、市町村こそがまちづくりから地域の社会福祉、医療、教育まで、あらゆる分野で地域に責任を負う住民サービスの担い手と位置づけられました。このように市町村に、より多くの権限と財源が移譲される地方分権の流れは、もはや加速すれど、とどまることはなく、ますます市町村の責任は重大になります。行政にとって行財政改革の推進は、いまや最大の重要課題になっているとの認識に立って質問いたします。

（1）についてであります。行政サービスの向上と、効率的・効果的な行財政運営システムを確立する指針として策定した本市の行政改革大綱の計画期間は今年度までとなっております。当然、行政改革推進本部を中心に、長谷部市長の所信を反映する行政改革大綱と実施計画の策定に既に入られているかと思えます。行財政改革は不断に取り組むべき最重要課題であり、厳しい本市の行財政状況から待ったなしであります。早急に行政改革大綱と行政改革実施計画を策定し、できるものから順次実施すべきであります。行財政改革をやり遂げようとする長谷部市長の決意を伺うものであります。

（2）について伺います。本市の今年度予算編成では一般財源不足を臨時財政対策債の発行で対応するとして、昨年見直した総合発展計画の主要事業をも予算編成いたしました。しかし、主要事業を見直した時点と地域経済が長期にわたる低迷が予測される現在とでは、自主財源確保などの財政状況が激変しているのではないのでしょうか。既に午前中の佐藤竹夫議員の質問に答えておられますが、総合発展計画の主要事業の再見直しは避けられないと推察するものであります。その有無を伺います。

（3）入札・契約制度の改革について、入札契約方式の改善について伺います。

競争性が働かない本市の公共工事入札契約方式の改善について、12日でしたか、佐藤譲司議員の質問に長谷部市長は、改善の進展を大いに期待できる答弁をされておられま

す。いま一度、私にも入札契約方式の改善が図っていただけると確信できるご答弁をいただきたく、よろしくお願い申し上げます。

次に、でございます。建設工事入札参加者指名停止基準要綱の改定について伺います。

この質問についても、市長は既に前向きの回答をされております。県内外問わず、独禁法違反事件にかかわった業者は指名停止にする指名停止基準要綱に改定すべきであります。改めて長谷部市長のご所見を伺います。

(4) 行政改革の手法について伺います。

私は、民間の経営理念、ノウハウなどを可能な限り導入し、実施計画、財政計画、行政評価の3つが一体となって連動する仕組みをつくり、改革・改善の効果を単年度予算編成や中期財政計画に反映させることで行財政改革を図るべきであるとの持論から、昨年6月の一般質問でもその手法の一つとして外部行政評価制度の導入を提言しております。長谷部市長は、市民を含めた第三者委員から構成される外部評価委員会形態の制度導入を図るとしており、期待するものであります。

さて、外部行政評価制度にはさまざまな形態や手法があります。評価委員の構成、評価の公表、その仕方、あるいはその手法など、評価制度形態によっては評価制度導入の目的との乖離や差異が生じてきます。ただ単に目標設定数値に対する外部評価委員からの達成度チェック評価であれば、これは無意味であります。

行政評価をするということは、事業の拡充や縮小または廃止など、行政サービスとしてその事務事業がそもそも必要であるか、ないかなどの事業仕分けすることでなければ、行財政改革の推進につながらないと言われております。

そこで市長が導入しようとしている外部評価制度の形態が行財政改革推進につながるのか、いま一つよくわかりません。いま一度お伺いするものであります。

事務効率化推進について伺います。

本市では、合併後10年間で職員数300人削減するとしています。それでもなお、類似団体と比較して職員数は多く、さらなる職員削減の圧力がかかると同時に、職員には日々業務の効率化及び迅速化など、なお一層の業務改善を強いられることとなります。

しかし、職員の削減は職員の業務改善の進展との整合性がなければ職員に過酷な負担がかかり、残業などの労働強化や臨時職員の増加など、結果的に人件費のアップにつながります。以前にも提言申し上げておりますが、民間企業が採用している評価システム導入などの手法により、職員の意識改革と業務改善システムの構築を早急に図るべきであります。どのような手法を検討し、実施しようとしておられるのか伺うものであります。

大綱2の雇用対策についてであります。

輸出依存型の企業が集積する本荘由利地域での雇用は急速に悪化しています。受注量確保の見通しが立たず、向こう先1年は受注が見込めないとして、年末にかけて正規雇用者を中心に雇用調整が本格的に始まるのではとの情報が寄せられております。この厳しい雇用状況を踏まえて伺います。

(1) 緊急雇用創出基金事業と、ふるさと雇用再生基金事業の現状と事業拡充の見通しについてでございます。

この質問も重複し、市長の回答も既に明らかでございますが、ふるさと雇用再生基金事業と緊急雇用創出基金事業への対応と現状での雇用実績。また、21年度のさらなる補正予算で、本市ではどれほどの事業の拡充が図られているのか伺います。

(2) 離職者の職業訓練、再就職、生活への総合的支援策について伺います。

政府は今年度の補正予算で、失業保険をもらえない離職者が生活保護に転落しないよう職業訓練費や生活費を支給する緊急人材育成・就職支援基金事業を創設し、さらなる支援を拡充します。離職者に対する支援は自治体が窓口になるとしています。支援者に対するさまざまな支援制度の内容などの周知の徹底や相談窓口の充実など、自治体の支援体制の強化ときめ細やかな支援対策が求められております。市当局の支援体制と支援策を伺います。

(3) さらなる離職者回避対策について伺います。

地域の既存企業は、雇用調整助成金の適用を受け、かろうじてさらなる雇用調整をしないで耐えておりますが、雇用維持の負担増と売上高の減少による資金繰りの悪化もあって、雇用維持が厳しい状況になりつつあります。

さらなる離職者回避のため、市当局には既存企業へ関係機関と連携し、きめ細やかに訪問するなどの支援体制を強化して、各種支援制度の周知徹底など積極的な雇用維持支援実施を求めるものであります。雇用維持を図るための具体的な支援策を伺います。

大綱3、ものづくり産業振興対策について、(1) 産業振興基本条例制定と行政機構の機能強化について伺います。

産業振興が本市の発展にとって欠かせないものであることは申すまでもありません。

各産業の健全な発展を促進するには、産業のあり方や主な産業の方向性、市・事業者・市民の役割など、産業振興に関する基本的な方針を定めた本市の産業振興基本条例を制定すべきと考えます。また、地域経済への波及効果が最も大きいものづくり産業の振興・発展を図る上で指針となる産業振興政策と実施計画を策定し、一体的に推進していくべきであります。それには、市行政機構、とりわけ工業振興と企業誘致部門の機能強化を提言するものであります。長谷部市長のご所見を伺います。

(2) 既存企業の業務拡大と新分野進出への支援策について伺います。

このたびの世界同時不況で憂慮すべきは、国際分業をさらに加速させ、輸出に依存する既存企業の事業縮小の流れがとまらないことであります。既存企業がこの経営環境の激変を乗り越えるには、早急に新規受注開拓による受注量の確保と保有する技術や人材などの経営資源を生かし、新分野に進出して生き残りを図らなければなりません。また、企業が次の成長を遂げるためには、人材育成や技術開発に力点を置いたものづくり力の底上げに不断の取り組みをしなければならないのであります。資金繰りの悪化で厳しい状況にあります。

市行政には、既存企業の経営実態をどのように認識しておられるでしょうか。市行政に対して既存企業の事業拡大やそのための企業活動支援、企業成長を促進するためのものづくり力の蓄積にかかわる支援、そして、新分野進出を目指す企業に対する支援強化を要請するものであります。市の具体的支援策と実施計画について伺うものであります。

大綱4、企業誘致対策について。

企業誘致の実現といっても、世界的に不況の暗雲が垂れ込めている中では至難な状況

にあります。しかし、種をまかないで企業誘致という芽は出ません。不況下の今だからこそ、産業振興戦略の再構築をして備えを万全にする時期であるとの思いから伺うものであります。

(1) 企業誘致環境整備について伺います。

企業誘致については、本荘工業団地にTDKの進出で一服感が漂っているように感じます。しかし、地域経済の活性化や雇用確保に企業誘致は、本市が日々営々と取り組まなければならない課題であります。企業誘致の実現には誘致の受け皿となるあっせんする工業用地の確保や整備と同時に、地域間競争でおくれを取らないため各地域の情報収集も怠らず、また、用地価格や工業用水、電気・ガス料金、税制も含むこれらの市独自の優遇助成制度の内容を充実することや産・学・官連携で人材育成システムの構築など、誘致環境を整えておくべきであります。どのように企業誘致促進に備えようとされているのか伺います。

(2) 企業動向情報収集と誘致体制強化についてであります。

どのような産業・業種に力点を置いて企業誘致を図るかは、本市の産業振興政策によって定まります。企業誘致を図るには、誘致企業の動向などの情報をどのように察知するか、どのような手法でもって、あるいは手段をもってその情報を集めるかということであります。それに対して、誘致のその体制強化としては、兼務でない企業誘致専属の要員配置が必要であります。この企業誘致体制強化がなされないで企業誘致というのは、ただのうたい文句にしかありません。この体制が整えてあるのかないのか、整えようとしているのか、それを伺うものであります。

以上をもちまして終わります。

議長（井島市太郎君） 当局の答弁を求めます。長谷部市長。

【市長（長谷部誠君）登壇】

市長（長谷部誠君） 今野晃治議員の1、行財政改革の推進についての(1)行政改革大綱と行政改革実施計画の策定と実施についてお答えいたします。

市町村合併の推進に伴い、新しい視点に立って行政改革に取り組むことが必要であるとして、地方公共団体における行政改革の推進のための新たな指針が総務省から示され、平成18年3月、由利本荘市行政改革大綱を策定しております。

この大綱では、効率的な行財政運営を推進するため、効率的な事務事業の推進、時代に即応した組織・機構の構築、定員管理及び給与の適正化、財政の健全化などを重点事項としております。

また、この大綱に基づき集中改革プランを策定し、具体的な目標を設定の上、行政改革に取り組んでおりますことはご承知のとおりであります。

なお、大綱及び集中改革プランの計画期間は平成21年度までの5カ年となっております。係る状況にありますので、平成22年度を初年度とする5カ年間の行政改革大綱及び具体的な目標を設定した実施計画については、本年度において策定したいと考えております。

新たな大綱は行政改革の方向性を示すものであり、策定に当たっては、昨今の厳しい行財政環境への対応を図ることはもちろんのこと、時代に即応した取り組みなども必要であると考えますので、ご理解を賜りたいと存じます。

次に、（２）総合発展計画主要事業の再見直しの有無についてにお答えいたします。

今、百年に一度の経済不況とも言われる世界同時不況の中にあり、本市の個人市民税・法人市民税につきましてもさらなる減少が想定されます。

これに対し、地方交付税において財源保障・財源調整が図られることから、税収減がそのまま財源不足に直結するものではありませんが、総合発展計画主要事業における一般財源や起債発行額の抑制を含め、現在、国の補正予算を活用して前倒しを実施するなど、将来に向けた財政の健全化に配慮しているところであります。

一方、本年度末で期限切れとなる過疎対策法につきましては、全国市長会でもその延長について国に対し強力に要望しているところでありますが、現在、その立法化に向け、総務省を初め全国過疎地域自立促進連盟や自民党過疎特別委員会などで協議検討が行われており、年度内の法案成立を目指しているようであります。

総合発展計画では22年度以降は過疎債がないものとして財源措置しておりますので、新たな過疎債が決定した場合には、その充当についての見直しを行う予定にしております。

いずれにいたしましても、今後も景気動向や国の施策を見きわめながら必要に応じて計画の再見直しも含め、的確な対応をしてまいりたいと考えております。

次に、（３）入札・契約制度の改革について、入札契約方式の改善についてお答えいたします。

本市の工事等請負契約は指名競争入札が主流となっております。これは、地元業者への受注機会の確保と地域バランスを考慮したものであります。今後も地元業者でできることは地元業者を最優先にと考えております。

一方、国からは一般競争入札や総合評価方式の導入・拡大、電子入札の導入などについて指導されており、競争性、公平性、透明性などをより一層確保する観点からも、条件つき一般競争入札、総合評価方式を今年度施行導入するとともに、電子入札につきましては平成22年度中には秋田県の電子入札システムの共同利用を取り入れ、入札契約制度の改善に努めてまいります。

次に、建設工事入札参加者指名停止基準要綱の改定についてお答えいたします。

指名停止基準につきましては、各自治体がそれぞれ独自に要綱などを定め運用しております。

佐藤譲司議員のご質問にお答えしましたが、本市の指名停止基準要綱は、独占禁止法違反や工事の作業事故などにつきましては秋田県内で発生した場合のみを想定しているものであります。解釈のあいまいな部分については4月に改正しておりますので、ご理解願います。

次に、（４）行政改革の手法についての外部評価制度の形態についてと事務効率化推進については、関連がありますので一括してお答えいたします。

少子高齢化の進行や経済情勢の急激な変化などにより、地方公共団体を取り巻く行財政環境がますます厳しさを増す中、簡素で効率的な市政の運営が求められており、行政改革は避けて通れない行政課題であります。

行政改革の手法につきましてはマニュアルが示されているものではなく、各自治体が知恵を出し、それぞれの課題に対応した方策で取り組んでいる状況にあると認識してお

ります。

本市といたしましても、その取組みの一つとして、市が実施する施策や事務事業について事業の目的や目標がどれだけ達成できたかを検証する行政評価の手法は、行政運営の透明性の確保も含めて効果的なものと受けとめております。

行政評価の枠組みの中で導入を考えております外部評価制度につきましては、さきに佐藤勇議員や土田議員にもお答えしておりますように、行政運営を市民の目線からチェックしていただく機関として導入するものであり、事業の選択や効率的・効果的な実施への活用、さらには行政運営の透明性確保など、行政改革の推進にとって重要な取り組みと考えております。

外部評価の実施期間となる外部評価委員会については、市民を含めた第三者委員を想定しており、市民の目線に立った意見をいただけるものと考えており、それらの意見を政策決定や事業実施に生かしてまいります。

また、職員削減に対応した簡素で効率的な組織を目指すためには、事務の効率化は積極的に推進する必要があります。

現在、本庁と総合支所において、それぞれの事務がどのように流れているか、集約できる事務や平準化を図れる事務などについて調査に取り組んでいる状況であります。

今後、適正な定員管理とあわせ、行政評価の考え方も活用しながら職員の意識改革にも努め、事務の効率化や集約化に向けて、なお一層の事務改善を図ってまいりたいと考えております。

次に、2、雇用対策についての(1)緊急雇用創出基金事業とふるさと雇用再生基金事業の現状と事業拡充の見通しについてお答えいたします。

このご質問につきましては、先日の会派代表質問におきまして村上亨議員にお答えしましたとおり、ふるさと雇用再生臨時対策基金交付金事業におきましては、16件の事業で63人、3年間で延べ188人の新規雇用を創出するもので、3年間の総事業費は2億7,400万円となるものであります。

一方、緊急雇用創出臨時対策基金事業におきましては、14件の事業で122人の新規雇用を創出するもので、3年間の総事業費は1億5,600万円となるものであります。

これらの進捗状況であります。27件の事業では委託契約が完了しており、去る4月23日及び6月4日の両日開催されました由利本荘地域緊急就職面接会において個別面談を行っており、13件の事業で26名の採用が決まり、この中のおばこ号ホスピタリティ事業の就業状況が先日、新聞・テレビで報道されております。

また、それぞれの基金事業にさらに事業を追加して雇用創出を図りたいと考えており、ふるさと雇用再生臨時対策基金交付金事業では、鳥海高原観光推進員設置事業など3件の事業で4人の新規の雇用創出、3年間の総事業費3,600万円、緊急雇用創出臨時対策基金事業では、各地域のさくら満開まちづくり事業など12件の事業で32人の新規の雇用創出、総事業費は3,300万円を予定しているものであります。

これらの追加事業につきましては、先日、県庁で行われましたヒアリングの結果を踏まえながら一部は既に補正予算を提案しておりますが、本定例会の会期中にさらに補正予算を追加提案したいと考えております。

また、ふるさと雇用再生臨時対策基金交付金事業につきましては県の基金にまだ余地

があるようなので、さらに提案できる事業がないか研究し雇用創出を図ってまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

次に、2、雇用対策についての(2)離職者の職業訓練、再就職、生活への総合的支援についてお答えいたします。

本市で設置しております由利本荘市企業支援・雇用緊急対策本部におきまして、庁内体制及びハローワーク本荘などの関係機関との連携体制を整え、離職者の再就職支援や雇用の維持、企業の資金繰り支援などにかかわる国や県の助成制度の説明周知や独自の事業所訪問活動を行うなど、懸命にその対策に取り組んできたところであります。

市の職業訓練支援に関しましては、地域活性化・生活対策臨時交付金を活用する緊急就職支援研修事業で、雇用保険受給者以外の求職者に対して訓練手当を支給しながらIT訓練や技能訓練の研修を延べ880人の規模で実施しているところであります。

また、ふるさと雇用再生臨時対策基金交付金事業や緊急雇用創出臨時対策基金事業を積極的に活用し雇用創出を図るほか、去る4月23日及び6月4日の両日開催されました由利本荘地域緊急就職面接会に参画し、地域の求職者の再就職を強力に支援しているところであります。

離職者の相談窓口としましては、企業支援・雇用緊急対策本部の事務局である商工振興課が就業及び職業訓練などの相談を受け付け、交通防災課市民相談班などの部局が生活関連の相談に当たっているほか、さきに申し上げましたが、緊急就職面接会におきまして生活支援や職業能力開発などの相談に当たるため、関係機関のブースが開設されたところであります。

また、国の緊急人材育成・就職支援基金につきましては、職業訓練中の生活支援や中小企業による雇用創出が主なもので総額7,000億円規模とのことでありますが、ハローワーク本荘から情報を収集するとともに、他の関係機関とも一層連携を図りながら情勢の的確な把握と迅速な対応に努め、離職者に対して総合的に支援してまいりたいと存じます。

次に、2、雇用対策についての(3)さらなる離職者回避対策についてお答えします。

地域の経済状況は、一部の企業においては受注が上向きつつあることから休業措置を解除して稼働率を上げているとのことでありますが、いまだ厳しい状況にあると認識しております。

このような状況から、由利本荘市企業支援・雇用緊急対策本部の取り組みとして事業所訪問を行いながら、雇用維持のための中小企業緊急雇用安定助成金や経営安定資金制度などの制度活用などについて周知してきたところであります。

市の独自の制度としては、中小企業融資あっせん制度に加え、緊急な資金調達の円滑化と雇用の維持を図るため、通常で0.2%の利子補給率を1.225から1.425%に最長12カ月間にわたりかさ上げする特別中小企業融資あっせん利子補給制度を実施しているところであります。

さらに本定例会においては、地域の産業集積を担う電子部品・デバイス産業などの企業に対して経済危機による受注の激減に伴い稼働率の大幅な落ち込みを下支えするため、水道使用料金の一部を助成する経費や、厳しい経済情勢の中、次世代を担う人材の確保に積極的な地域企業に対して新規常用雇用に助成する経費の補正予算を提案していると

ころであり、このことが雇用の維持につながるものと考えております。

いずれにいたしましても、国や県の助成支援制度と市の支援施策の説明周知を図るとともに、関係機関との連携を強力に推し進めながら離職者の増加を回避するよう努めてまいりたいと存じます。

次に、3、ものづくり産業振興対策について、(1)産業振興基本条例制定と行政機構の機能強化についてお答えいたします。

これまで制定された先進自治体の産業振興基本条例では、その制定目的が商業、工業、農業、観光産業など地域のあらゆる産業活動の活性化を図ることをもって、将来の総合的なまちづくりビジョンに係る基本的な方針を示しております。また、製造業に特化し、地域における中小企業振興の重要性に主眼を置いた中小企業振興基本条例を制定した自治体では、地域の産業集積を担う中小製造業を核としたまちづくりを目指しております。

本市におきましては、企業立地促進法による全国第1号の地域指定を受け、国に同意された基本計画により、既存のリーディング産業である電子部品関連産業に加え将来性のある成長産業として航空機・自動車関連産業の集積を目指し、相乗の産業効果を実現していくこととしております。

そのため、今後こうした既存の産業集積の拡充発展に加え、新たな産業集積の構築と総合的な産業力の強化を目指した由利本荘市工業振興ビジョンの策定が必要と考えており、検討協議会を開催しながら年度内に取りまとめを進めてまいります。

工業振興と企業誘致の事業事務につきましては、既存企業に対する企業支援と誘致企業の立地促進を一体的に行うことが効果的であると考えており、相互連携を図りながら相乗の機能効果を発揮させてまいります。

次に、(2)既存企業の業務拡大と新分野進出への支援策についてお答えいたします。

既存企業に対する支援といたしましては、これまでも由利本荘市工場等立地促進条例による適用工場の指定を受けた企業に対して、固定資産税の3年間にわたる課税免除や雇用奨励金の交付など、生産活動を増強する既存企業を支援しているところであります。

また、昨年秋からの世界同時不況により、大幅な受注の減少を余儀なくされている企業に対して経営安定の下支えをするため、水道使用料金の一部を助成する地域企業経営安定特別支援事業を、厳しい経済情勢にあっても人材の確保に積極的な事業所に対しては新規雇用奨励助成事業を実施いたしたく考えております。

これらの事業については、いずれも補正予算案を今定例会に上程しておりますので、ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

新分野への進出を目指す企業の取り組みについては、ご案内のとおり既に航空機関連産業に進出する秋田輸送機コンソーシアムを核に共同受注体制の構築を進めつつあり、市といたしましてもこれを積極的に支援する所存であります。さらに、この具体的な支援策などにつきましては、由利本荘市工業振興ビジョンの策定過程の中で検討を重ねながら支援策の拡充に努めてまいります。

次に、4、企業誘致対策について、(1)企業の誘致環境整備についてお答えいたします。

平成19年にTDK株式会社が本荘工業団地の当時の残存用地約25ヘクタールをすべて購入したことにより、現在、市内にある分譲可能となる主な工業団地は、鳥海地域の檜

ノ木平工業団地2.1ヘクタールと大内地域の中田代工業団地1.6ヘクタール、東由利地域の西山工業団地1.2ヘクタールの3カ所であります。

昨年秋以降の世界同時不況の影響により生産活動は縮小を余儀なくされており、現在のところ設備投資意欲も低調なことから、新たな進出計画などは期待できないものと考えております。

しかしながら、当地域に集積されております電子部品・デバイス製造業などの拡充・発展や航空機関連産業の将来の成長性を見通した場合、既存の工業団地の拡張や新規の整備は必要なことと考えますので、今後、由利本荘市工業振興ビジョンの策定の過程で検討してまいりたいと存じます。

また、市独自の優遇制度につきましては、由利本荘市工場等立地促進条例により、投資額1,900万円以上で新規雇用10人以上の要件を満たす場合、固定資産税の3カ年免除と1人当たり10万円の雇用奨励金の交付、また、用地取得や福利厚生施設取得がある場合はその助成金を交付する優遇措置を講じているところであります。

さらに、国より受けております企業立地促進法に関する基本計画の地域指定により、初期投資の軽減、各種規制緩和や人材育成等に対する補助といった支援措置もございます。

市といたしましては、このような優遇制度を企業訪問を初めさまざまな機会を通じて積極的にアピールしながら企業誘致に努めてまいります。

次に、(2)企業動向情報収集と誘致体制強化についてお答えいたします。

企業動向情報収集につきましては、県企業誘致推進協議会主催の首都圏誘致懇談会や東京・名古屋・大阪での各リッチセミナーを活用しまして、企業側の経営者や幹部社員との情報交換などを通じて情報収集に努めております。

また、これまでの本市にゆかりのある企業人や経済人・各界著名人などのネットワークに私の経験と人脈をプラスし、あわせて引き続き企業訪問などを行いながら最新の情報を得るよう努めてまいりたいと存じます。

企業誘致体制の強化につきましては、企業誘致課は課長以下4名の体制であり、専任班長1名と商工振興課長を含めた3名の兼任職員を配置しております。これは先ほども申し上げましたとおり、業務内容が企業誘致課と商工振興課が密接なかかわりがあるため、お互いに業務を連携し、相乗効果を高めることをねらいとしているところであります。

しかしながら、企業が苦慮している時期であるからこそ足で情報収集をし、企業のニーズを先取りするためにも体制の拡充検討も必要と考えております。

以上であります。

議長(井島市太郎君) 2番今野晃治君、再質問ありませんか。2番今野晃治君。

2番(今野晃治君) 質問が重複しておりまして、にもかからわず丁寧なご答弁をいただきまして本当にありがとうございます。

ほぼ満足するんですが、ただ1点だけ、私が考えているというか私が認識しているのと市当局側の認識がちょっとずれている点があるなというふうに思いました。それはですね、企業誘致の情報収集ということと、どこにその情報源があるか、どこを目指しているのかということと、それから、このたび百年に一度なんていうものでなくて、

はっきり言って今ここに生きている方々が、この世に生きている方がほとんど経験したことのない不況であります。この不況というものが本当にですね、この地域の企業なり産業にどう影響が出て、将来どうということになるのかということについての認識がちょっと足りないなど。その認識が足りないというか、認識が実態をきちっとつかまえておらないと、いろんな施策そのものが見当外れな施策になってしまうということになります。

そこでちょっと確認いたしますが、まず企業誘致のための企業の動向、情報を早くつかんで素早く…働きかけるといことなんですが、この企業誘致に関して目覚ましく成果を上げたのは岩手県ですね。今から十七、八年前のバブル経済が崩壊した後、大変な事態になりましたですね、当時の市長が豊田市の市長に電話をかけまして、自分たちの地場企業の経営者と向こうの経営者とお見合いさせたと。そこから始まってですね、自動車の部品をやりたいということやって、それに岩手県が乗ったんですね。要するにですね、てんでんばらばらなことをやったのでは政策としては実らないと。一点集中型でやりました。岩手県は、そのときに何を目標したか。もちろん財政出動もばんばんやりましてですね、何を目的としたかといいますと、自動車組み立てラインを持ってくるということですよ。それが関東自動車が来た。そういう戦略を持って、そういう企業誘致をやっているんですよ。

秋田県は、はっきり申し上げまして合併なる前まではそういう企業誘致なり、それからそういう産業振興のための専門の部署というのは秋田市だけにありました。ほかの市町村は一切そういう部門はありませんでした。これは私いろいろ調べて、そういうふうになかったんですが、当然そうなんですね。30万人都市の秋田市ぐらいの規模にならないと、そういう専門の職員を抱えてやるということは到底無理な話です。けれども、我々は合併になりました。そして今、地方分権ということでどんどん進展しているさなかで、この我が由利本荘市が独自のそういう産業振興政策を確立してそこに邁進していかないと、ここの、由利本荘市の産業そのもの、地盤沈下というものが起きた場合に地域の経済活性化どころか、市民の生活向上も図れないという現実がずっと向こう先に見えてくるわけですよ。ですから、私はこの工業振興なり、あるいはそういう誘致の体制をもっと補強してもらい、強化してもらいたいということなんです。

そこでちょっと質問するんですが、確かに企業誘致のものの企業動向をつかむために本市の出身者なり秋田県の出身者、あるいは秋田県とともにそういう情報を得るために県と一緒にやっておりますけれどもですね、最大の情報を持っているのはですね、この地場の企業なんですよ。最大の情報を持っているのは。この企業群はですね、それぞれ営業部門を持って、取引先にも何百社も持っていて、あるいは資材購入のそういう業者も何人も出入りしてて、最大の情報というのはここが持っているんです。ですから、少なくとも今限りある職員、3人とか4人とか言ってますけれどもね、本当に企業動向なりそういうものをつかむんだとすれば、役所の中の机の前に座っている暇なんかはずですよ。そのくらい動かなければ、そういう情報は得ることはできません。

それから企業動向ですけども、それぞれの会社はですね、期の始まる前に、その期の方針発表会とかいろんなものをやっています。そこに顔を出せば、それぞれの業種の動向なりその業種の進むべき道、あるいはその企業はどちらの方を向いて事業開拓をし

ていくのかということが見えてくるんですよ。ですからですね、もう少しその辺のところをですね、がっちりとですね、やっていただきたいんですよ。

一つ例を出しておきます。

議長（井島市太郎君） 質問者は市長の答弁に対する再質問に限ってください。

2番（今野晃治君） ええ、だから今、情報収集そのものが見当違いなところに行っているんじゃないですかということですよ。

それからですね、確かに何ですか...今、百年の不況ということで話しているいろいろな施策をやっています。確かに、今までかつてないというか、さらに拡大した対策を取っております。それは認めます。けれどもですね、それだけではだめなんですよ。それは、この不況というものがですね、雇用にどういうふうな影響が出てくるかということも考えなきゃなりませんし、今失った仕事は返ってきません。同じように仕事は復活しないんですよ。ですから今までその不況で生き残ってきた企業がですね、確実に違う分野の方向に事業拡大を求めていってるんですよ。私はそのためのさまざまなコーディネートなり何なりするような、そういう支援策、いつもそういう不況になっても対応できるような支援策なり振興政策なりをね、打ち出してほしいということなんですよ。そういう視点の政策なり何なりというのは一切答弁聞いても見えてこないもんですから、だからとどのつまり、それを打ち出すとなるとやはり支援体制なり市の行政機構そのものももっとレベルアップしないと、そういうものがないということなんです。ですからはっきり言ってね、3人、4人じゃ足りないんですよ、市長。しかも兼務でしょう。そういう例えば情報を得るって何にしたってですね、それはちょっといかないんじゃないですか。その辺をもっと補強してもらいたいということで伺います。情報の件と、その補強ということですよ。

議長（井島市太郎君） 当局の答弁を求めます。長谷部市長。

市長（長谷部誠君） 先ほども答弁をいたしました。私の答弁を聞いてもらえれば今の再質問はご理解できると思うわけですが、企業側の情報収集にはこれまでも努めてまいっております。それで今、企業が大変苦慮している時期でありますからこそ、足で情報収集をするなり企業のニーズを先取りするためにも、体制の拡充を今検討しているとお答えしたはずですので、ご理解を願いたいと思います。

議長（井島市太郎君） 2番今野晃治君、再々質問ありませんか。

2番（今野晃治君） ありません。

議長（井島市太郎君） 以上で、2番今野晃治君の一般質問を終了します。

これをもって、一般質問を終了いたします。

議長（井島市太郎君） 日程第2、これより提出議案に対する質疑を行います。

この際、報告第1号から報告第12号まで並びに議案第81号、議案第85号から議案第87号まで、議案第89号から議案第92号まで、議案第94号、議案第96号から議案第97号まで及び議案第99号から議案第109号までの34件を一括議題として質疑を行います。

ただいままでのところ質疑の通告はありません。

質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

議長（井島市太郎君） 質疑なしと認めます。よって提出議案に対する質疑を終結します。

議長（井島市太郎君） 次に、日程第3、追加提出議案の説明並びに質疑を行います。
この際、議案第114号から議案第119号までの6件を一括上程し、市長の説明を求めます。長谷部市長。

【市長（長谷部誠君）登壇】

市長（長谷部誠君） それでは、提出議案についてご説明申し上げます。

本日追加提出いたします案件は、契約案件5件、補正予算1件の計6件であります。

契約案件につきましては、本荘地域の本荘地区、南内越地区及び子吉地区に敷設するケーブルテレビ施設の伝送路工事を本荘・マサカ特定建設工事共同企業体代表者本荘電気工業株式会社本社分室と、ケーブルテレビ施設放送・通信設備工事をパナソニックシステムソリューションズジャパン株式会社東北社と、また、老朽化による笹子公民館の建設工事を山科建設株式会社と契約締結するに当たり、議会の議決を得ようとするものであります。

次に、物品購入に係る契約案件であります。鳥海高原矢島スキー場に配備する圧雪車の購入契約を有限会社エンドウと、本荘消防署に配備する災害対応特殊化学消防ポンプ自動車の購入契約を猿田興業株式会社とそれぞれ契約締結するに当たり、議会の議決を得ようとするものであります。

次に、一般会計補正予算（第6号）であります。

このたびの補正は、5月29日に国の補正予算が成立したことを受け、地域活性化・経済危機対策臨時交付金事業や地域活性化・公共投資臨時交付金事業に対応する経費として、19億5,293万4,000円を計上しております。

また、秋田県ふるさと雇用再生臨時対策基金及び秋田県緊急雇用創出臨時対策基金を活用した事業経費として3,310万5,000円を計上するとともに、経済不況により法人市民税の予定申告納税分に対する還付が大幅に増加する見込みとなったことから、市税過年度分還付費の増額と、県の農山村活力向上モデル事業として採択された中直根若勢会への補助金など5,820万円を計上しております。

以上がこのたびの補正予算の主な内容であり、補正後の歳入歳出予算総額を464億4,266万2,000円にしようとするものであります。

なお、補正予算に関する概要につきましては、お手元に配付いたしております補正予算概要をご参考願います。

以上が本日追加提出いたしました議案の概要でありますので、よろしくご審議の上、ご決定くださいますようお願い申し上げます。

以上でございます。

議長（井島市太郎君） 以上をもって、追加提出議案の説明を終わります。

これより、追加提出議案に対する質疑に入ります。

この際、本日追加提出されました議案第114号から議案第119号までの6件に対する質疑の通告は、休憩中に議会事務局へ提出していただきます。

この際、暫時休憩いたします。

午後 2時03分 休 憩

午後 2時04分 再 開

議長（井島市太郎君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

これより追加提出されました議案第114号から議案第119号までの6件を一括議題として質疑を行います。

ただいままでのところ質疑の通告はありません。

質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

議長（井島市太郎君） 質疑なしと認めます。よって追加提出議案に対する質疑を終結します。

議長（井島市太郎君） 次に、日程第4、提出議案・請願・陳情の委員会付託を行います。

お手元に配付いたしております付託表のとおり、各委員会に審査を付託します。

議長（井島市太郎君） 以上をもって本日の日程は終了しました。

明16日から19日までは各委員会による議案審査、20日、21日は休日のため休会、22日、23日は事務整理のため休会、24日に本会議を再開し、各委員長の審査報告を行い、質疑、討論、採決を行います。

また、討論の通告は23日正午まで議会事務局に提出していただきます。

なお、限られた委員会の審査日程でありますので、各委員会審査には特段のご配慮をお願いします。

本日は、これをもって散会いたします。

午後 2時05分 散 会